

第12日目（3月14日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

なお、外山病院事業管理者から遅刻の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第7号）のとおりといたします。

○議 長 第9号議案 令和7年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 質疑の際は、質問数、予算書のページ数を言ってから、簡潔明瞭に発言するようお願いいたします。昨日も申し上げましたが、意見、要望、お願いは質疑ではありませんので、ご注意ください。再質問の際に答弁を復唱することも見受けられますので、その辺も注意してください。執行部におかれましても、簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

○議 長 3款民生費に対する質疑を行います。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点質問させていただきます。まず121ページでございます。真ん中辺ですが、介護施設大規模改修緊急5か年事業費6,285万円、これについて質問いたします。この大規模改修緊急5か年事業の対象なのですけれども、具体的な改修内容等がありましたらお伺いいたします。

続きまして125ページでございます。説明欄9、不妊治療医療費助成事業費についてでございます。昨日の説明の中で、前年の実績を見込みながら予算の説明がありました。今予算は500万円、前年度400万円だと思います。100万円の増額だと思いますが、前年度の実績見込みからということになりますと、金額なのか、あるいは対象者が例えば何人いて、今回はどのくらい見込めるというようなことがございましたらお伺いいたします。金額ベース、対象者ベースの見込みについて、あるいは予測についてお願いいたします。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1点目の大規模改修緊急5か年事業についてです。令和7年度については、3か所を予定しております。1か所が通所・介護事業所、こちらが浴槽の設備の改修になります。もう1か所については特別養護老人ホームになりますが、1か所がLED照明への変更の改修、もう1か所が排水設備ということで、3か所になります。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 不妊治療につきましてのご質問ですが、人数的にも昨年よりも増えております。晩婚化の話が昨日もありましたけれども、不妊治療をされる方の年齢も上がってきていまして、そうすると単価の安い一般不妊治療から特定の治療に移っていくケースが多く見られますので、人数と治療費ベース両方で増額を考えております。

○議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 介護施設は分かりましたけれども、不妊治療についてですけれども、差し支えなかったら対象の大体見込みの人数というのが分かりますでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 人数ですけれども、1年間で治療しながら、最後のほうに申請される方というのは結構多くて、総数がどのくらいになるかというのはまだ分からないのですが、今時点ですと、令和6年ですと56件の申請があります。これは1月末ですので、これまた2月、3月ということで、年度末にかけて申請が多くなる傾向がありますので、既に昨年を上回るペースだと思いますので、令和7年については、もう少し多く増やしたいということであり

ます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点お願いをしたいと思います。最初に111ページです。下のほうの心身障がい者施設負担金事業費です。これは説明のとき利用者の減で負担金増というような内容だったと思うのですけれども、総額が決まっています利用者割というか、負担みたいなのがどういう負担の基本的な配分が来るということで、利用者減だけでも負担増みたいな形になるのか、そこだけ教えていただきたいと思います。

2点目です。129ページの中ほど、12節のデータ作成委託料です。これはこども計画策定に向けた委託料ということですが、今後の市のこども計画ももちろんですが、今本当に少子化で保育園の統廃合ですか、そういった再編も課題になってきていると思うのですけれども、このこども計画はそういった部分も含めて視野に入った計画になるのかどうか、その辺教えていただければと思います。

次に、133ページです。7、私立認定こども園事業の18の中ほど、保育対策総合支援事業費補助金600万円です。これは保育補助とか、ケア児の減等ということだったので、そういったケア児ですとか保育補助、なかなか人員確保が難しいというような話も出ているのですけれども、そういうのは今のところ待機みたいなことはなく、事業がうまく進んでいて、補助金もそういう形でうまくいっているのかどうか、現状を教えてください。

それから4点目、最後ですが、3款全体になるかと思うのですけれども、3款の説明のときに最初に部長から、福祉保健部の機構改革を含んだ予算ということで人員等もお話がありました。介護保険課が介護高齢課、そして長寿いきいき係が今度は設置されると。福祉課では高齢福祉係が福祉総務係ということで、恐らく今の、現状を見据えて機動的といいますか、合理的な対応ということでこの機構改革が行われるのだと思うのですけれども、この機構改革をするに当たっての現状での課題ですとか、それに対してどのような改善効果を狙っているのか、その辺お聞かせいただければと思います。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の心身障がい者施設負担金事業です。魚沼学園と魚沼更生園の2つあります。魚沼更生園は成人の方の利用で、比較的利用人数が安定していますが、魚沼学園のほうを利用される子供が減っております。どうしても経常費の部分で将来にわたって今の定員だとか、そういうものを維持するかどうかというのはこれからの課題になりますが、今かかる最低限の経常費を、入所している市町村の均等割の部分と人数割というようなもので主に構成されていまして、その構成の変化、利用する児童が少なく、利用者のいない市町村とかも出てきていますので、そういったことで割合が変わってしまうという部分がございます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目のこども計画の中に施設改修の関係はということですが、施設のほうの統廃合も含めた計画まで盛り込んだものとは今は考えておりません。

3点目の医療的ケア児の関係ですが、今のところはそういった対象者に対する看護師とかそういった者の確保はできておまして、問題なく保育はできているものと考えております。

最後の3款全体の話でございますが、そもそもがこの中核機関を設置して、やはりいろいろな成年後見制度も含めた、そういった制度をまずは広めていかなければいけないということが私どもの市の課題でありました。そこについて、令和7年度から中核機関を設置して何とか対応していきたいという中で、福祉課が抱えているというか、担当している高齢者福祉の部分介護高齢課のところを集めようということ、より高齢者に対応する福祉、介護も一体的な運営ができないかということも考えて、そういったふうにしていきます。

課題としてはやはり、なかなか成年後見制度を進めるに当たっては様々、例えば後見人をどういうふうに変任していくかとか、候補者はどういうふうにするかということからもう既になかなか難しいところがありますので、まだまだ周知をまずはどうやって広めていくかということが一番の今課題だと思っております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最初の心身障がい者施設の負担金の関係です。魚沼学園、かなり子供の人数が減っているということですが、これは原因ということもないですが、原因というのは例えば今の学校のほうで一般の教育といいますか、そういうところでかなり門戸を広げて、例えば受け入れているとか、そういうことなのではないでしょうか。それとも魚沼学園への入所等を必要とするようなお子さんが減少傾向にあるみたいなことなのか、その辺どう捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

それから、最後の4点目の機構改革の部分です。今ほど部長から話がありましたように、

後見人制度等の——老人世帯だとか、独居の方も増えてはいますが、まずは周知からというお話でしたが、やはりそうすると当市辺りでも、今までだと親子の同居とか、ここになくてもお子さんもいたりというようなことで対応できていたのが、そういった必要になってくるような老人世帯ですとか独居の方、そういった部分がやはり拡大傾向にあって対応が急がれるという市の認識としてといたしますか、現在市の状況といたしますか、あるのか。そこをお聞かせいただければと思います。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の再質問でございますが、おっしゃるとおり各学校、あるいは南魚沼市も特別支援学校ができました。そういったことで家から通いやすくなった。各学校で受け入れられる幅が広がっているというのはあると思います。昔は小出の特別支援学校しかなかった時代、やはり距離的に通うのが難しくて魚沼学園を利用するというケースもあったというふうに考えております。そういったことで、あとは子供自体が、児童自体が減っているという影響もあって、学園の利用者の減少傾向が続いているということだと考えています。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後の点ですが、ご指摘のとおりやはりそういった対応が市としてやはり必要だということです。

もう一点、高齢者にかかわらず、もっと若年世代でも後見人制度が必要という方も当然いらっしゃるし、あと一時相談機関としては、市ではいろいろな担当課も一時的には相談をそこでお受けすると。また、社会福祉協議会さんとか、障がい者の関係であれば相談支援センターとか、そういったところも一時相談機関としては後見人が必要ではないかとか、そういったところの相談は受け付けます。そこをまたフォローしていくのが中核機関だというふうに考えております。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点についてお聞かせください。109ページ、社会福祉協議会の建物ですけれども、しらゆりありますよね。3階にいたケアマネジャーは多分城内のほうに行ったのではないかと思うのですけれども、地下というか車をとめるところが、地盤沈下でもう車が入れるか入れないかくらいになっていますので調査をして、障がい者、高齢者のしらゆり、かなりとりでになっていますので、その辺の調査をしたほうがよいと思いますが、今年度というか、次年度どういうふうに考えているかお知らせください。

次が、125ページのめごちゃん祝い金ですけれども、緊急5か年ですが、令和7年度が最終年度となっていて、今後どうするかということですが、今年は230人か240人くらいという子供が市内に生まれているというふうに聞いていますが、本当に子育て支援を受けるには、やはり婚活支援がないと、なかなかこのめごちゃん祝い金が使えないということでもあります。またこの今280人の予算を組んでいますけれども、これが補正でどんどん

上がるくらいになってもらえれば当市としてはよいのかなと思いますが、これをまた継続してやっていくのか。今言ったような考え方をお聞かせいただければと思います。

もう一つが 133 ページです。特別保育事業補助金で、県単事業と市の事業があつて、県単では減というような説明を受けまして、市ではこれが増加というふうに伺いました。それを受けるに当たってのいろいろな制限があるとは思いますが、その辺の内容を教えてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目のしらゆりの件ですけれども、確かに地盤沈下の影響があります。まだ具体的に、こういうところで非常に使えないというところまでお話しはいただいていませんが、確かに何らかの対応が必要になってくる可能性も当然あると思います。ただ、今年度予算でそこを調査するとかというところはまだ考えておりませんが、今年度については、目視も含めてどの程度、私ども庁内の機関にも少し協力をもらいながら、調べられるかどうかというところはちょっと検討はしていきたいと考えております。

2 点目のめぐちゃん祝い金ですけれども、これも緊急 5 か年ということですが。まだ来年、令和 8 年以降どうするかということは、今この時点では申し上げられませんが、令和 7 年度の予算においてかなり前に出た子育て支援のところ、金額的にも相当な投資というか予算化をしていますので、そこの兼ね合いも当然考えないといけない部分が出てくると思います。今時点で明確にこうだということは申し上げられませんが、担当課としては何らかの形でやはり継続できればという思いはありますが、まだそれ以上のことは申し上げることはできませんので、ご容赦ください。

最後の県単と市単のところですが、主に障がい児の方の対応で、保育士等を増員して加配していくというような形の、そういった事業に対する補助ということになりますけれども、県のほうの基準は、有資格者を雇用した場合の補助しか認めていないのです。それですと、やはり資格者を確保しているところがなかなか厳しいという条件もあると思いますので、市として単独で、例えば無資格の方でもそこに加配をつけていけば、市として支援していくという思いがありまして、そういった制度になっていますので、必ずしも連動はしないということが 1 点。

もう一点は、副食費の無償化に令和 7 年度に踏み切ります。そうしますと、園が本来、利用者から副食費を徴収するわけですが、それを徴収しなくなると思われれます。一般的には。公定価格でやっていたら。ですので、その分市が補填しますので、その補填分もこの市単の中に入っておりますので、非常に市単としては大きな額ということで、県単とは違うということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 しらゆりのことですが、あそこの上にはお風呂があつて、あれだけの下を見て、1 メートルくらい多分元の原型からあれかと思うのですが、本当にそれ

で何も上が傾いていないとか、それがちょっと不思議だと思うのですけれども、ぜひ、目視ということなので、それも踏まえた上でやはり利用者の声を聞くとか、やっていったほうがよいと思うのですけれども、その点についてもう一度お聞かせいただければと思います。

めぐちゃん祝い金、分かりました。できるだけやはり子育てをする、子供に優しい南魚沼市だと思いますので、ぜひ、令和8年度も考えていくべきだと、今言えないとは思いますが、市長の考えがあればお聞かせいただければと思います。

最後ですけれども、県はやはり有資格者ということで、当市においては非常にそういうことでは、保育園に通う加配が必要な子供に対して温かい予算がついていると思っておりますが、やはり人集めも大変だと思うのですけれども、その辺はやはり加配が必要な子供たちに対して、人材的にはしっかり集められるとか、募集したときに来られるような形になっているかどうかということをお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 では、1点目のしらゆりですけれども、そのとおりでありまして、不安の声もあるようでしたら、もっと踏み込んだ形で答弁ができるのでしょうかけれども、まだちょっと全体が把握できていない部分も正直ありますので、そこは令和7年度で何とかできないかと思って検討していきたいと思っております。

3点目は、加配等に関してやはりなかなか先ほど申し上げたとおり、有資格者を確保するというのは、非常に私どもの公立園も私立園も難しいところがあると思っておりますけれども、有資格者でない方でも対応していただいて、まだ受入れは今できているというふうにご考えております。ただ、個々に保育士のなかなか確保が難しいとか、そういったことも法人の皆さんにお聞きもしておりますので、必要であればまた何かしら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 2点目のめぐちゃん祝い金の件です。先ほど部長が答弁したとおりなのですが、自分の思いとしては、コロナ禍の闘いにも絡んだちょうど時期でもありました、緊急5か年ですね。人数は確かに少ないという声はありますが、しかしこれがやはりエールになったことも事実だったろうと私は思っていますし、そういう趣旨の部分については、見直しというのはあるかもしれませんが、そういう趣旨をここで下げるなんていうような状況ではないのではなかろうかなと、私は今の時点で思っています。

加えて、お金での支援なのです。ただ、この間また新たないろいろな課題がある中で、ちょっと脱線の話だなと聞こえるかもしれませんが、例えばプレミアム商品券等にも当時、全然別角度ですけれども取り組んだ。例えばそういうときに現金的な考え方ではなくて、私はこの地域の産業を支えることにもつながってもらいたいという思いがあるのです。

だから今、商工会が今度合併します。まだまだ力がちょっと不足、これからですけれども、できれば地域のポイントの制度みたいな、そういったもので置き換えられて、市外に行って何か買物してもらおうところに——それも自由でよいのですけれども、しかし全額の中の一部

はやはりこの地域で使えるという部分を増やしていくことが、この地域を逆に一緒になって潤していこうということになるから、地域で支えるということになるので。

その中では例えば子供さんが生まれたらその商店街とか、例えばですよ、そういったところが少しでも心を前に出してくれて、そういう人たちの利用には私たちも少しプレゼント的に何かを、おめでとうという形で金銭的なプライスダウンなのか、それは分かりませんが、そういう気持ちも加味されたらなお温かいものになる、というふうには思っている。そういうことも、ぜひ検討していく中に加えられればなという思いです。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけです。有資格者かという、保育の加配のことですけれども、裏を返すと、今そうやって働いている無資格者の方がどの程度でその資格が取れるか分かりませんが、そこを補助して資格が取れると、県のほうの予算に逆に振れるのかなというふうに思いますし、今うちがやっていることは素晴らしいことですが、そういう考えも持った上で補助を、そういう資格を取る補助なり、何かしらなりを考えていけば、うちの予算的にも県に振り替えられるのかなと今拝聴していて思ったのですけれども、そういう考えも令和7年度は持っていくような考え方はありますか、どうでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 県内ではそういった保育士の資格取得とか、あとは看護師の養成機関と同じように、保育士の養成機関に対する奨学金的なものもあるところもあると思います。それに対応するいろいろな補助もあるということですが、これは看護師とかもそうかもしれませんが、今回そういった方々が、企業がこういった人が必要だという思いがあれば、また奨学金のいろいろな負担を企業もしながら、市もそれを支援するというような制度もありますので、今のところはそういったものを活用いただいて、企業の中でも採用の努力をしていただくような形と考えています。今時点で看護師の奨学資金のような制度までつくるところまではまだ検討は至っておりません。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いいたします。1点目であります。117ページ、高齢者生活支援事業であります。この在宅要介護高齢者家族手当でございます。これは多分3万円だったかと思うのですが、施政方針資料の135ページの中で、令和6年度、令和5年度とありますけれども、年度末支給ということですから、令和6年度はそういう面ではまだ出ていないということで把握しておりますけれども、令和5年度がゼロだというこの部分をどのように捉えてよいのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

それと、それに合わせた中で、今後この在宅医療、在宅介護というのはやはりどうしてもこれから多くなってくるかと思うのです。そういう面でこの推移というのを担当部署としてどのように捉えているのか。そのまた内容についてもどのように捉えているのか。やはりみんな支え合っていかなければいけない。そういう体制づくりが今後私は必要になってくる

かと思えますけれども、その点についてお伺いさせていただきたいと思っています。

あわせて、この部分の中で下のほうの高齢者・障がい者向けの住宅整備費補助金であります。これが令和5年度は1件、令和6年度は2件という、正直言って私はどう考えても少ないのではないかと思うのです。要望は私は分かりません。その実態が実際に申請されて駄目なのか、それとも要望がないのか。またそういう啓発はどうなっているのかというのが、すごく私はニーズに合わせてちょっと少ないのではないかというふうに私は見るのですけれども、それを現場としてはどのように捉えているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

大きな2点目であります。119ページの後期高齢者保健事業費の中の人間ドック助成金であります。これは市独自で1万円やっているわけですし、今年も団塊世代が増えている、そういう部分もある中で60万円上乘せさせていただいているわけでございますけれども、これは新潟県の事業であるわけですけれども、市は今単独でやっています。私は新潟県がこういうことは今後大事な部分ではないかと思っているのです。

新潟県がやはりこういうことを主体的に進めるべきではないかと思うのですけれども、そういう部分はどのような形で新潟県はそういう移行を考えているのか、全く考えていないのか。これだけ高齢化したとき、やはり予防という観点で新潟県が主体となってやるべきではないかと私は考えるのですけれども、現場としてどのように捉えられているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

3点目であります。125ページの子ども医療費助成金、市長から画期的で、何とかやって高校卒業までやりたいということでしたけれども、システムの関係で来年度に移行せざるを得ないという苦汁の判断をしたわけでございます。そういう中で、やはり令和8年4月1日から行うというふうにやはり現場は捉えてよいのかどうか。それをやはりこれだけなってくると、細かいことかもしれないけれども、現場はすごく敏感なのです。その部分をどのように、少しでもできるのかどうか。そういう部分を併せた中でお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のまず手当の関係です。1月の時点では、ということで令和5年度ゼロということで、年度末では126人に支給をしております。

それから、2点目の住宅整備に関してです。申請の数にばらつきがありますけれども、令和5年度が1件、令和4年度が7件、令和3年度が5件、令和2年度が5件、令和元年度が7件ということになってはいますが、小規模なものは介護保険の住宅改修のほうで対応されているものが多いかと思えます。それを上回る場合であったり、その対象にならないものが上がってくるということで、申請は来ているけれどもお断りしているというケースはほとんどないというふうに考えております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 大きな2点目の119ページ、後期高齢の人間ドック助成についてであります。こちらのほうは、市がそれぞれ1万円を補助するという形で行っておりまして、最近度々お話ししておりますが、団塊の世代の方が移られた関係で、後期高齢の方が増えておりますので、額的には少しずつ増えている形になっております。

こちらの考え方ですけれども、やはり国民健康保険といいますか、ある程度今例えば60代とかくらいの方、70代の前半の方、かなり今までお勤めとかそういうところの関係もあって、人間ドックの習慣がついておられたような健康意識の高い方が後期高齢になられて、さらにまたドックを続けたいという方がいらっしゃると思いますので、ぜひそういう方にはその健康意識をこれからもお持ちいただきたいということで、この補助は続けてまいりたいと思っております。

では、県といいますか、国になろうかと思っておりますけれども、どのように考えているかというところまでは、正確なところはもちろん分かりませんが、これに特別お金を出していかうという流れではなくて、基本的には健康診断といいますか、健康診断は推進していきたい。健康診断を推進していくことで予防に努めたいということで、ドックの助成についても健康診断と同じだけの費用は裏に充てられるというイメージでやっておりますので、ドックも大事ですし、健康診断も大事ということで、それをドックのほうへもって持っていくというような、そこまでは思っていないというのが現状であります。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初のご質問の補足も含めてです。やはり在宅が大事になっていく中ということで、私もそのとおりでありまして、恐らくこの家族手当をもうちょっと充実できないかというような思いかもしれません。そういった気持ちもありますが、まだそこまでの検討には至っていないところもありますので、それは予算も含めて、全体的な考え方の整理がまだできていないので、今時点についてはなかなか難しいかなというような思いがあります。

あと最後の子ども医療費です。これは令和8年度開始に向けてということで市長からも話があったところです。実はもっと前から、私ども担当レベルではシステムの会社とかなり打合せをしていました。もっと準備できないかということで。それが本当はもっと先の話だったので。やはりいろいろな国のシステム標準化も含めてSEの方が本当にいないということで、なかなか令和8年度も難しいというくらいの最初は話だったのですけれども、そこを何とか交渉といいますか、いろいろ張り巡らせてこの令和8年度に開始できるというところまでめどが立ってきました。令和7年度中にできればよいとは思いますが、なかなかちょっとそこは難しいと思っておりますので、今のところは令和8年4月1日スタートを目指して準備をしたいと思っております。

以上です。

○議長 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2点お願いします。1点目ですが、117ページの6の12、緊急通報事業委託料ですが、これは多分ひとり暮らしの高齢者に対するものだと思うのですが、対象の人

数とそれから基準などがあるのか。それから一応、多分高齢者対象だと思うのですが、その内容をお願いいたします。

それと 133 ページですが、8、医療施設病児・病後児保育事業費です。これが減っているということですが、これは考えるに新型コロナウイルス感染症が5類になったことが影響しているのか、そうではないのか、その辺りをお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 点目のご質問です。おっしゃるとおり、単身高齢者の見守り安否確認ということで、新年度は 85 人分の予算を計上しています。令和 5 年度の若干変動がありますけれども、月の平均の利用人数で、令和 5 年度は 77 人、令和 4 年度は 90 人ということになっております。

以上です——失礼しました。基準に関しては、まず単身高齢者であること。それから例えば心疾患とか、それに限定するわけではありませんが、緊急を要する病気とか障がいをお持ちであることというのがございます。

こちらの場合、例えば万が一の場合にペンダントを押して、あるいは 12 時間家の中で動かない状況だということになると、自動的に通報されるという仕組みもございますけれども、警備会社の方がまず電話で連絡して、確認に行っていくというタイムラグが実は生じる部分もあります。もちろん大事なことなのですけれども、スマホとかを使える方は、むしろ自分で電話をできる状況であればしたほうが早いというところもあって、なかなか本当にその方にとってどちらがよいのか、どういうやり方がよいのかということは、正式な基準ということではないですけれども、実態に即してベストな提案をご相談の中でさせてもらっています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 2 番目の病後児の関係でありますけれども、人数の減と、利用者の減というところですが、新型コロナウイルス感染症かどうかということですが、新型コロナウイルス感染症が原因ということでは考えておりません。利用者の利用状況の希望のところ、施設のほうで受入れの人数とかもありますので、どうしてもそこで伸びなかったというところがあると考えております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 点ほどお伺いします。108、109 ページ、ちょっと複合になるのですけれども、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助費と民生委員費のほうで 2 つの複合になって申し訳ないですけれども、それで聞かせてもらいます。民生委員、大変な仕事をやってもらっているわけですが、今回、要配慮者、高齢者の除雪の援助費が、制度がちょっと変わったということで、その関係もあってか、私が聞いたところだと、民生委員の方々が 2 回くらいそれに当たる人たちのところに行かれて説明なさってくれたということを知っているのですけれども、令和 6 年度はそういうふうに 2 回行ったのですけれども、令和 6 年度はその制

度が変わったというところもあってそれだけ2回やられたと思うのですけれども、令和7年度に関しては、1回、雪が降る前という感じでやられるのかというのが1点と。

それと、それに関連して私のところに電話というか連絡が来まして、ある人が書いているブログで全然市民に知られていないという話が私のところに来て、当たる人たちのところには民生委員が行っていると思うよという話をさせてもらったのですけれども、担当に確認させてもらったら、民生委員が回っているという話があったのですけれども、やはりこういう実情を知らないでその民生委員たちの活動を誹謗する——言葉は悪いですが、誹謗するようなことを書かれると、非常に今民生委員はなり手が少なくなって大変なのに、ますます手がいなくなるのではないかとすごく心配なのですけれども、こういったことに対してやはり民生委員を守るという意味で、担当課もしくは担当部局のほう、もしくは行政全体できちんとした対応を取っていただくことというのはできるのかどうかと、その2点をお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今回の除雪援助事業に関する民生委員の活動も含めたご質問ですが、確かに制度も変わったということがあって、2回、回っていただきました。雪が降る前にまず全体を見ていただいて、申し訳ないけれども、雪が降ってから1月にかけてもう一回、回っていただけないでしょうかという私どもからのお願いをさせていただいて、本当に大変な中、2回目を回っていただきました。さらに、災害救助法の適用になったこともありまして、若干やはり取扱いが変わってきますから、そこは本当に民生委員とか、区長も含めて、またこちらからもう一度通知等をお出しして、お電話したりしながら、心配なところを見ていただけないかということで、本当に3回くらい、4回と回っていただいた方もいらっしゃると思います。市のほうとして、令和7年度どうするかというのは、通常は1回ですので、1回の予定ではありますが、状況を見ながらまた検討していきたいというのが1点でございます。

あとは後半の制度の周知であります。まず市としては、やはりできる方法とえば、まず市報で全世帯にお知らせをしているのがまず第一、これは第一の当然のところだと思っておりますけれども、そこに民生委員の活動で何度も回ってもらっているという状況であります。この対策本部ができて、救助法になって3連休でした。あの後職員かなり張りついて、福祉課の職員もずっと張りついて現場にいました。民生委員とか区長とか直接「この家が心配なのだ」と言って、休みの日にもかかわらず来ていただいて、私どもの職員もずっと対応していたのです。3人、4人残っているのですけれども、電話が全部鳴るときもありました。でも何とか対応していました。その姿を見ていると、やはりそうやって従事しているのに、そういったことだとちょっと残念だなというのがあります。

ただ、行政としてどうするかということですが、市が行っている事業と全然違うことを例えば広めているというか、そういったことがあれば、直接利用者に不利益があるかもしれないので、そういったところは何らかのことがあるかもしれませんが、なかなか市と

して、ではどうしようかというところは、ちょっと今ではなかなかお答えはできません。ただ、民生委員がこれで活動しているというところ、そこがやはり一番大事だと思いますので、そういったもっと不利益なことがあるようでしたら、何らかの措置は考えなければいけないかもしれませんが、今のところはまだそこまでは考えておりません。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。では1点目は、令和7年度の雪の降りようを見てとか、災害になるかどうか分かりませんが、そういうのを対応していくということでよろしいと思いますので、それで了承いたしました。

今部長の答弁にもありましたように、非常にこの寒波のときに職員も含めてですよね、民生委員の方々、区長とか、地元の方々、本当に頑張っている姿を、私も少なくとも議員としていろいろなどろで見させていただきました。そういう方々に対して、誹謗とまで言えるかどうか分からないのですけれども、そういうことがやはりあったときに、そうなる職員たちのメンタルにも関わると思いますので、今後どうするか分からなという、今のところでは返答できないということだったので、ぜひ、検討していただきたいと思うのですけれども、これに対して、もし担当課が言いづらいのだったら、市長から一言、言っていただけないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 答弁いたしますが、先ほど部長が話をしたとおりののですけれども、やはりそういうことに対応する場合、そこを何かそうではないですよというやり取りをしてもどうしようもないと思うのです。書くのは自由だから。大体そういう人が書いていると思います。でもそれは分かりづらいという言い方は、ちょっと言葉をよく取って、逆に言えばよい題材をいただいたと思ってしまえば、逆にそこを打ち消していく。

それは我々のほうの努力で、民生委員の活動のすばらしさとかを伝えていく努力すればよい。民生委員本人もなかなか言いづらいところもありますよね、自分のことだったりすると。なので我々のほうで、例えばですけれども市報等で、今よいアイデアだなと思ってちょっと浮かんだのは、民生委員のこの冬を通じての活動を例えば部長や、例えばですけれども私が聞き役になったりしながら、日頃どんなふうにお思いですかとか、でもこのところを選んでもらって引き受けていただいているのは、どういう気持ちでこうやってやっていただいているのですかというようなところを、座談会のようなものを、特集を組むとか、今言われたことをやはりストレートにそういうことがぱっと思い浮かんだのは、私そういうことです。

なので、一々やり取りして変ないがみ合いをするのではなくて、逆にそれを逆手に取って、我々としてはよい題材をいただいたくらいの気持ちで今後そういうことに対応していければ、もっとよいことに向かうのではないかなと思うので、よろしくお願いします。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点お願いします。ページ数、110ページからの心身障がい福祉費でござい

ますが、市のほうでワークステーションを立ち上げていただきまして、非常に素晴らしいことだと思うのですが、現在そのワークステーションを立ち上げた中での活動を踏まえて、新年度新たに作る取組等があるかということと、あわせて市内の法人事業主、事業所の法定雇用率を上げるための取組等々、考えられていたらお願いしたいと思います。

2点目、123 ページ、ファミリーサポートセンター事業費でございますが、こちらのほう、新潟県の助成がなくなった中でも市で単独で助成をしていただけて、非常にありがたい事業でございますし、利用者も増えているようでございます。その中で予算が60万円減ということで、利用者が増えている中で予算が減った理由と、あわせて現在提供会員が30人中、1月末現在で依頼会員が207人、878回利用されているのですが、利用を申し込みした中で全て申込みを受けている状況なのかどうか。あるいはやはり少なくて断っていることがあるのかどうかというところをお願いします。

3点目、125 ページの妊産婦医療費助成金（市単独）でございますが、こちらのほうの医療の範囲の内容と助成率を教えてくださいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1番目の障がい者のワークステーションの関連の話ですけれども、今現在6人の方を雇用しているわけですが、新年度に向けてというような話でしたが、今はワークステーションについては北棟の3階のところに事務所を構えているわけですけれども、実はスペース的にもワークステーションの人数が一杯になってきまして、それでスペース的な場所がちょっと手狭になってきているというのが、今、一つ私どものネックになっていまして、そこを一つどうやって突破するかというのが今一番の課題という形になっております。

引き続き、障がい者の施設と連携しながら、まずは職場の体験のほうから始めていって、最終的に振り返りもしながら、就労ができそうだったら最終的にはハローワークに出して求人していくというような流れで、丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 障がい者雇用促進の取組でございます。令和6年12月19日だったと思いますが、市内の障がい者雇用を検討されている事業所、それから就労系の事業所、マッチングをしたいということで初めてそういった会を開きました。市長にも出席をいただきましたけれども、定例の記者会見でも発表しまして、マスコミの方取材には来てくださったのですが、報道はされなかったというのが非常に残念に思っております。

今後またこの取組、実際に市内で長く障がい者雇用をされている事業者の方、ご本人、それから雇用する人事の方、併せて事例ということで発表していただいたり、ハローワークの方から現況の説明をしていただいたり、非常に好評でしたので、来年度以降も継続していきたい、拡充していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポート事業の関係でありますけれども、まず予算のほうで減の部分につきましては、助成の割合のところでは人数が減ということでもありますので、その分を減額ということでさせていただいております。

また、利用の状況につきまして、全て利用ができるのかというお話の部分ですけれども、どうしても利用したいというお申出をいただいたときに、受けていただける方のやはりご都合等がありまして、事前に利用前にマッチングという形で打合せをさせていただくのですが、その段階でどうしても利用ができないという方も中にはいらっしゃるというのが事実であります。

妊産婦医療費の関係の助成というところだったかと思っておりますけれども、こちらについては、基本的には利用していただいた部分については補助をするという形で考えております。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 最後のほうの妊産婦医療費助成金ですが、そうすると負担分全額助成ということではよろしいのでしょうか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 負担については、自己負担分については補助するということではありません。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4点伺います。131ページ、保育のほうですけれども、子育てICT運営費の上のほうに、昨年ですと、人材確保の派遣会社への手数料が124万円あったのですが、今回はここに入っていないのです。それは保育施設の統廃合とかがあって人材がそれほど不足ではなく、派遣会社まで通さなくてもよくなったというようなことなのかどうかを、まず1点伺います。

2点目は、その下のほうの上町小規模保育園指定管理委託料と給付費負担金ですけれども、昨年は指定管理のほうで5,650万円でした。今回この2つに指定管理委託料と給付費負担金とで分かれていますけれども、合計すると5,300万円です。昨年と大して変わりがないのですが、人数的には定員27人から今度は19人になるわけですが、それと比べてみると、あまり金額的に変わっていないのはどういうことなのか教えていただきたいと思っております。

あと3点目です。その下のほうというか、出てこなかった——説明にだけはあったのですが、ここに数字とかは出ないのですが、小規模わかば保育園ですが、今度令和7年のほうはなくなるということで説明がありました。昨年の説明の中でも子供が減少しているという話はあったのですが、それが1月の時点でもうゼロになっていましたけれども、その辺のどういった状況で、少子化のことなのか、どういったことでなくなったのかというところを伺います。

次に4点目ですが、135ページの生活保護のほうですが、職員数が6人から8人に増えたわけですが、それはやはり生活保護の受給者が増えていて、人員も確保してきちんと対

応しようというようなことなのか。職員数が増えたことについて、もう少し説明をいただきたいと思います。

以上、4点です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、最初のご質問の手数料の部分でありますけれども、人材派遣会社への手数料、昨年度支払っておりますが、この部分につきましては、昨年度は看護師の人材派遣の関係で使った委託料でありまして、看護師を昨年度採用させていただきました。その際の委託料で単年度分のみであります。それで今年度は計上はありません。

2点目のところ、上町小規模保育園の、昨年度との比較というところでありまして、こちらの人数のほうというところがありますが、公定価格の上昇等もありまして、同規模の金額ということで計上させていただいております。

3点目、小規模わかば保育園につきまして、令和7年度に廃園という形になっております。子供さんの数が少なくなったというところもありますし、また、事業を運営する法人のほうの運営の考え方というところも変わってきて、令和7年度は閉園をするという申出があったということで、計上をしておりません。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後の生活保護の関連の人件費というか、職員ですが、件数としては大幅に増えているということではなくて、横ばいくらい。もしくは減っていくような傾向も見えているのです。ただ、非常にこのケースワーカーの対応の困難なところというかが、もともと今までの人員でもかなり厳しかったというところが正直でした。そこを今回何とか職員を増員して対応していきたいという思いから、このような増員という形で当初予算から計上しております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3番目のほうの小規模わかば保育園ですけれども、人数減と、運営的な面で考えてということですが、全員が未満児でしたので、そこにはわかば保育園もあるし、金城幼稚園もありますので、そういったことで、もう同じ運営主体の中で対応が取れるようになったというようなことでよいのかどうかというところを再度伺います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 田中議員、今言われたとおり、関連する施設のほうで全て受入れをするという形で対応が取れているということでもあります。

○議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木一君 1点だけお伺いします。本来なら総務費のところがよかったのかなと思いますけれども、かなりの款に建築物の定期調査、建築設備の定期調査が載っていますけれども、多分2年に1回ということになれば、令和5年にやったものがまた来年度該当になって

いると思うのですけれども、指摘が多分あると思います。調査書にはいろいろな指摘があると思うのですけれども、それが令和7年度にまた同じ指摘が出てくるようなことがあるのか。この前の令和3年度の例を見て令和5年度は同じような指摘があつて、修繕されていなかったというようなことはないのかあるのか確認したいと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 いろいろな部分の建物も老朽化しているところがありますので、設備も含めていろいろなところの指摘が出てきます。緊急度合いもありますので、そのときにすぐ対応するものもありますし、予算を確保しながら来年度対応するというものもございます。指摘事項には真摯に対応しているつもりでございます。

○議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 いろいろな施設があるので、かなりの指摘があつて、これはどうか。かなりお金がかかるものはすぐにやれないというものがあるのではないかと思いますけれども、これは年次計画とか、そういうもので計画を立ててそれぞれやっていくのか。簡単なものであれば、その場ですぐ直せるものもあると思いますが、その辺の考え方を教えてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 前段のその簡単なものと言える、すぐできるもの、あるいは予算があつて、その修繕料の中でできるもの、そういったものは取り組みたいと思いますし、またそうではなくて、例えば大規模改修まで伴うものということになれば、計画を立てて、実施計画の中できちんと優先順位を決めながら取り組んでいく。その施設が必要なのかも含めて、公共施設等総合管理計画の中においても検討していくという形になろうかと考えております。

○議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 例えば防犯、避難所の問題とか、いろいろなものが出てくるわけですが、ちょっと遅ければ、多分いろいろな事故でもあれば、こちらの責任ということになる。そういうことについては早めにやるという考え方はきちんとあるのでしょうかと、確認します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 はい、人の命に関わることでございますので、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず1点は131ページの公私連携教育・保育施設事業費、浦佐認定こども園、これですけれども、過去に無償譲渡を考えている。今も考えているのかどうか。どういう方針で令和7年度はアタックしていくのかというのをお願いします。

あと、それとこちらの施政方針資料のほうになってすみませんけれども、125ページの家庭児童相談受理数の擁護相談とかいろいろあるわけですが、その中、虐待相談というのが例えば令和6年度26件、令和5年度27件というふうにあるわけです。それについてやは

り虐待の防止というのは、保育園もすごい関わっている点があると思うので、そのところはやはり虐待というのは、あったらスピードも大事だと思いますし、同時に慎重さも大事だと思いますし、本当にもしテレビに出るようなことがないようにというのは私は思いますし、そういう点についての考え方をお聞かせください。

あと、それとこの場で聞くのも……もう一個、例えば保育園に行っていない子供っていると思うのです。そのまま小学校も行かないような子供っていたりするのですかねというのを、そういう子供がいたらどういう対応をしているのかなとちょっと疑問に思ったし、例えば外国籍の方で、そういう方がいたらどうなるのかなと、そういう点も込めて聞いてみたいなと思ったので。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公私連携から私立園への移行については、具体的に今その協議をどういった条件でということを進めているところはまだありません。ただ、ないというのは、1年後にしようとか、2年後にしようとか、そういったスパンではまだ検討はしていません。ただ、そのときの条件はどうするかというのはまだこれからの課題だと思っていますので、何々ありきということでは、なかなか申し上げられないと思いますので、そこはこれからの検討も必要だというふうに考えております。

もう一点の虐待の関係であります、保育園のほうですね、非常に意識を高く持ってもらっています。少しおかしなことがあると気づいたときには、かなり頻りに連絡をいただいたりとか、逆にそういったところで、こういったいろいろな支援が困難な家庭があるのだよというような研修を試みたりとか、いろいろ広げていますので、非常にアンテナを高く見てもらっていると思っています。

小学校のほうについては、また教育委員会のほうでお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 小学校については、市内に住民票があつてということであれば、全員のお子さんが入学はしています。その後、不登校というところはまた別のあれがありますがけれども、はい、以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点と確認になるのですけれども1点、計4点になると思います。

まず115ページの成年後見制度の関係ですけれども説明いただきました。私はこの成年後見制度、非常に期待しているところですが、まず周知からということなのですから、まず周知からというのは、もうずっと成年後見制度が始まったときからずっと言っていることなので、私が期待するところは、ここに書いてありますように、中核機関運営協議会というのが発足しまして、そこがどういう役割を果たすのか。市民後見、法定後見、いろいろ問題が今あるわけですが、そういうところの問題解決のほうまで協議会で協議するというか、そういうふうなことに協議会としてなっているのか。それとも手続的なことだけ

なのかというところが1点。

次が117ページです。認知症予防のための補聴器等購入費助成金というのがあるのですけれども、200万円。これは前年は包括支援事業費のほうに同額があって、こちらに移ってきたのですけれども、金額的には変わっていないのですが、補聴器、大変高額なので、この購入助成というのがどういう基準になっているのかというところを参考までに教えていただきたい。これが2点目です

3点目です。今ほどちょっと出ました上町小規模保育園のことです。今度小規模になりまして、今まで指定管理料だったのが、先ほど話がありました地域型給付費負担金ということになったのですが、これはさきに出ました、辞めました塩沢の去年まであった小規模わかば保育園ですけれども、去年までは3,000万円くらいの負担だったのですが、今は5,100万円くらいの負担で出ています。これは施設1つについてか、それとも定員であるのか。それともこの小規模というのは、未満児が主体ですけれども、そういう未満児の人数状況というようなことであるのか。施設や定員ということになると、ずっとこの5,100万円くらいのものが続くわけですね。そこら辺のところを教えていただきたいのが3点目です。

すみません、5点くらいと言ったかもしれませんが、4点です。あと1点、確認事項です。先ほど医療的ケア児の関係の多分質問が出たと思うのですけれども、去年は看護師ということで予算措置をしていたのだけれども、看護師いませんみたいな……

○議 長 佐藤議員、もしよろしければ、ページ数もちょっと言ってもらわないと……（「すみませんでした、申し訳ありません」と叫ぶ者あり）答弁する側が、どこの予算部分にいつてよいか分からないので。

○佐藤 剛君 そして131ページの関連です。先ほど医療的ケア児の関係のものが出て、今年度はこれ抜けたのですけれども、先ほどの説明だと、去年は看護師というようなことで人材派遣からして、それはないのだという話ですけれども、最初の説明だと、前の129ページの一番下に任用職員報酬ということで、医療的ケア非常勤職員というのがありまして、そのとき私は、ここが確認なのですけれども、聞き違いだったかもしれないのですけれども、看護師1人、事務1人みたいなことで説明があったかに思うのです。看護師というのは、先ほどなくなりましたよみたいな話だったのですけれども、結局どうなって、いるのかいないのかというところ、そこだけ確認したい。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 中核機関についてです。先ほど来の答弁にもありますように、広報機能というのももちろんあるのですけれども、まずこれからつくっていくという段階で、できたところから全ての機能が発揮できるということではなく、段階的に進めていくべきと思っています。相談の機能であったり、一時相談は先ほどの答弁にもありましたように、それぞれの直接利用が必要と思われる方に相談に乗っている機関がございます。そこが相談を聞くという部分もありますし、そのサポートをする専門的な知識を蓄積していくこととなりますので、委員会のほう、法律家とか、福祉の専門職とか、職能団体とか、いろいろなところの協力を

得てサポートをしていくという機能もあるかと思っております。

それから、利用の促進機能ですね、広報とかとも全部連動してくるかなとは思っておりますけれども……そうですね、必要な方に使っていただけるようにということで利用促進、様々な取組が考えられますけれども、研修会を開いてみるとか、そういったことも含めて、いろいろやっていけるとよいかなと思います。

それから、後見人を受任している人のサポートということも将来的には広げていけるとよいかなと思っております。あと何より中核機関ができただけでは何も正直解決しませんので、地域のネットワークづくり、その中心、ハブになるのが中核機関です。それで中核機関という名前がついているのですけれども、そこが重要かなと考えております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 上町小規模保育園の給付費のところでありまして、一応歳出につきましては、定員に応じて算出をするという形になっておりまして、階層がありますので、その階層に当てはめ、公定価格で算出をしていくということになります。

4点目の医療的ケア児の看護師の部分でありますけれども、そちらについては、今も看護師はおります。1人採用しております、この129ページの部分は、看護師の部分とそこに携わるケア児専門に保育士も張りつておりますので、その2人分のもので計上しているというものであります。

以上です。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 117ページの補聴器の購入助成についてです。対象としましては、50歳以上の中高年で認知症、鬱予防ということで、身体障がい者手帳の対象にならない方を対象にしております。一応、聴力のレベルを40デシベル以上の方ということで基準にしております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、今のところを先あれですけれども。その対象者は分かりましたけれども、もう決まっているのであれば、助成ですよ、例えば2分の1限度で何万円限度みたいながあると思うのですけれども。ちょっとほかのところと比較したいので、そのところをお聞かせいただきたいと思っております。

もう一点、131ページの小規模保育園のところですか。定員で判断するというので、一応定員設定は、小規模ですから19人以下ということになっているので、例えば来年度以降、状況によっては小規模の本来の目的である3歳未満児が非常に少なくなる可能性もありますよね、そうした場合も同じような基準で算定して出すということなのではないでしょうか。それでけつ締めと言ってはあれですけれども、その後の実人数で精算するみたいなどころまであるのかというところも含めて、では。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 費用のほうですが、購入金額の一部負担ということで、片耳で2万5,000円、両耳が必要な方については、医師の必要性の証明等があれば両耳分ということで5万円が上限になっております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 上町小規模保育園の給付のところですけども、一応定員でということでお話をしましたが、最終的にはその人数によって精算するというような形になります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4問ほどお願いいたします。まず、111ページの心身障がい福祉一般経費511万円に関連してでありますけれども、昨年度の予算より増額になっておりますが、要は障がい者年金の申請相談の体制を強化するということなのか、そこをお伺いいたします。

それから、113ページの下段のほうです。日中一時支援給付費です。まきはたの里、まかろん、まかろにでありますかね、昨年よりも300万円ほど予算が減っているということでありましてけれども、これはやはり利用者が減ってきているというふうを考えるべきなのか。あるいは職員不足で受けられないという状況なのか。そこをちょっとお伺いします。

129ページ、常設保育園保育費であります。任用職員がかなり増えておりますけれども、保育士の正職と会計年度任用職員——非常勤ですね、保育士の正職と非常勤の人数割合、非常勤——会計年度任用職員の中で有資格者は何人おられるのかというところをお聞きします。

それから4番目が133ページ、保育園除却事業費、上関保育園の除却工事でありますけれども、除却は大体いつ頃までに完了するということなのかということと、跡地利用については、財政課と話をしているだろうけれども、大体決まってきたのか、まだ未定なのかということをお聞きします。

それから137ページ……（「5点」と叫ぶ者あり）生活困窮者支援費でありますけれども、昨年より12の部分の生活支援体制整備事業業務委託料と若干名称が変わったわけでありましてけれども、これは若干増額になっていると。その下の学習支援については、生活困窮、ひとり親とも下がっているということでありましてけれども、これは学習支援を受けたいという子供の数も減るだろうということで減額なのでしょうけれども、業務委託料だけが上がっているということについてはどういうことなのかと。それをお聞きします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の生活支援の関係ですけども、障害年金の相談、そういったことも含めて障がい者の相談支援体制の強化、全般というふうにご考えております。

それから、2点目の日中一時支援に関してでございます。利用としては、全体にここ数年の傾向としてじりじりと減少しているような状況です。実績を見た上での予算要求となって

おります。利用ができないという状況にはなっていないと考えております。

それから一番最後、生活困窮の事業費の関係でございます。人口等でもともと事業費の基準額とかが決まっているのですけれども、その枠組みが時々国のほうで制度が変更されたりするのですが、基本的には全ての事業、現在社会福祉協議会に委託しておりますので、その中でどの事業をどういうふうに当てはめるか、学習支援のほうは確かに利用が若干伸び悩んでいるところもございますので、そちらを減らす一方、自立相談、一番基本的な相談の部分に関しては、ここが一番実は国庫負担事業で負担金の率が高いところなので、なるべく財源的に有利になるように、それから社会福祉協議会のほうの人員配置等、実態に合わせて、トータルでは同額になるという形で、増額の理由そのものとしては、基本的に職員の処遇改善、賃金の上昇等が主な理由になっております。

以上です。

○議 長 3番、4番。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育園の保育士の関係であります。一応保育士につきましては、今年度正職員142人、会計年度任用職員144人ということで当初動くということになります。そのうち保育士につきましては124人おまして、一応正職率としては49.7%。また会計年度任用職員の保育士の有資格者につきましては68人おまして、資格率としては80%の方を任用させていただいております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 寺口議員の上関保育園の除却の関係です。発注してからということになりますので、5月に発注する予定で、その後取り壊しになるということです。跡地利用でございますが、これは起債を充てていまして、公共施設等適正管理推進事業債の集約の起債です。取り壊しを前提としているということで、その後の跡地利用は、今後考えていくということになります。いつもの手法でありますと、まずは庁内の中でどのような利用が考えられるのかというところを検討し、その検討がなされた後に、利用がないのであれば、民間の方々にもお話を聞いていくというような流れで進めていくべきかと思っております。今のところ、何にしたいというものはございません。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の障がい者年金の相談支援体制、全般を含めて強化を図るということでありましたけれども、新聞報道で担当課長もご存じのように、障がいの程度が軽いということで年金申請しても却下をされると。それが非常に多く目立っているというのがありましたので、南魚沼市としてはこの相談体制を強化して、そういうことがないようにするものだと思いますけれども、そこのお考えは令和7年度はどうかということをお聞かせ願いたい。

日中一時支援でありますけれども、実はまきはたの里、職員募集ということがハローワー

クに非常に長く出ておりました。やはり職員を集めるのが大変なのだろうというのがあったものですから、特定してここがどうだというわけではありませんけれども、こういう施設でも職員を確保すると、人材確保で非常に困難を極めていると思いますけれども、令和7年度に、では市としてこういう施設に対して人材確保で、支援ができるかどうか分かりませんが、そういうことは考えているのかということをお聞かせ願いたい。

保育士のほうについては、保育士の正職は124人ですけれども、非常勤144人ということで、非常勤の中でも有資格者68人ということでありましたけれども、毎度この質問するときにお聞きしているのは、要は未満児の場合でありますよね、未満児でお預かりしたお子さんに有資格者でない方を見つけなければならないというのが、恐らく保育園の人材確保の状況からすれば、多分そうだと思うのです。そうは言っても、なかなか万が一のことがあった場合にどうなのかという心配を非常にしているわけでありまして。そうすると申し訳ないけれども未満児に関しては、できるだけ有資格者、もう100%に近いという形でやるという方向なのか、そこをお聞きします。

除却については分かりました。

5番目の社会福祉協議会の恐らく人件費であろうということでありまして、学習支援については、有償ボランティアをお願いしている方たち、非常に多く抱えてやっているはずでありますので、ここがどの程度伸びてくるのか、人数が増えてくるのか分かりませんが、ここら辺を市がこれだけの支援をしていますよという周知は、なかなか生活の面で考えも出てくる場所があるので、非常にデリケートな部分があるということは教育長もおっしゃっていました。ですので、この辺については、今年度、令和7年度については、市はこういう支援をしていますよというお知らせを、今度は違った形でやるのかどうかということをお聞きします。

○議長 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目のご質問でございます。年金の相談については、国保年金係とあるいは年金機構と連携を取りながら支援していくこととなります。実際に作成する資料、提出する資料とか割と複雑だったり、生活歴とか通院歴を作ったりとか、そういった部分で個別にお手伝いする、支援するケースというのは多々ございます。

ただ、診断書でも、そういった生活歴とか、そういった病歴とか、そういったものも含めて、どれだけ手を尽くしても、非公開の年金を審査する側の意思のところではねられてしまうというのが、私も恐らく同じ報道を見られていると思うのですが、我々のほうの努力で簡単に改善するかというと、正直難しいかなと思っています。ただ、全国のいわゆる当事者団体であったり、支援する側の団体であったり、声を上げていますので、不支給の問題、大きなものだと考えておりますので、心を砕いていきたいというふうに思っております。

日中一時支援に関して、職員の確保ということですが、介護人材確保の取組と同じ枠組みで、障がい施設の職員確保の取組もやっております。以前、関連する質問をいただいたことがございますけれども、年に2回、事業所のほうに事業に当てはまる人はいないでし

ようかということでメールをして、施設からも職員に周知をしていただいたりしています。もちろんウェブサイトとかでもやっているところですが、なかなか利用が伸びないということで、仕組みとしてはありますし、我々としてはこれまで以上に介護現場同様、障がい福祉施設でも人材確保は喫緊の課題でございますので、力を入れていきたいと思っております。

それから生活困窮、学習支援の関係ですけれども、ご理解いただいているとおり、非常にデリケートな内容であったりもします。現在、周知に関しては、ウェブサイトで公開しておりますけれども、場所の公開をしていなかったりだとか、単純に利用者が増えることがよいばかりではなくて、利用される子供さんの中にデリケートな子供さんがいたりするのも事実なので、物すごく利用者が増えたときに、例えば学校とかに居場所をなかなか見いだせない子供さんは、学習支援の場が大勢の場になると、そこにも居場所がなくなってしまうというような配慮も必要だったりします。

慎重にはありますが、周知に関しては、検討を続けてまいりたいと思っております。ぜひ、ご助言をいただければと、私たちも何が正解か、今やっているものが正しいと、立ち止まっているということでは決してございませんので、ご理解とご協力を賜りたいと考えております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育士の配置のところで、未満児、万が一の心配というところで有資格をつけるべきだというお話は、そのとおりだというふうに思っております。100%でできるのが一番よい形なのですけれども、どうしても配置をしていって、できないというときもあります。100%に近づけるという形で職員配置をしていきたいと考えておりますので、今後対応していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時15分といたします。

〔午前10時59分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午前11時15分〕

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4款衛生費について説明を申し上げます。136、137ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費、1の職員費は、保健課職員30人分の人件費で、給与改定等により855万円の増。

次の段、2目保健衛生対策費は、1,329万円の減。1の保健衛生対策費一般経費は、1,039万円の増です。下から4行目、事業計画策定業務委託料は、保健課が所管する4つの計画、健康増進計画、食育推進計画、歯科保健計画、自殺予防計画を策定する委託料になります。その下、電算システム・ソフト等使用料は、予防接種事業及び乳幼児健診事業のDX化のためのタブレットのリース料及びシステム使用料で皆増。令和6年度は、おやこ手帳の事業とともに、母子保健事業費に計上していたものです。

2の保健対策推進事業費は、前年度とほぼ同額。

138、139ページをお願いします。最初の行、健康推進員報償費は、推進員300人への報償費。3行下、行政ポイント発行手数料です。健康ポイントの抽選の景品として行政ポイントを付与する予定としています。参加賞の行政ポイントが使われたときに支払う手数料で、これは皆増となります。2行下、健康ポイント事業委託料は、生活習慣の改善に取り組む動機づけになるというように、ポイント事業を国民健康保険特別会計と一緒に取り組むもので、応募の取りまとめなどの業務委託にかかるものです。

次の3の母子保健一般経費は、乳幼児健診や離乳食教室等の消耗品などの経費で、前年度とほぼ同額。

4の母子保健事業費は2,577万円の減。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊産婦・乳幼児健康診査委託料、給付金などが主なものです。1行目から3行目は、会計年度任用職員の人件費で239万円の減。その下、各種健診等報償費は人件費単価の増額により56万円の増。4か月児健診、1歳半児健診、3歳児健診、産婦新生児訪問等に係る報償費になります。7行下、保険料は、家事・育児支援業務のための損害保険で3万円の増。その下、振込手数料は、妊婦のための支援給付金、出産子育て応援給付金を口座振込するための経費で6万円の増。その下、産後ケア事業委託料は、魚沼基幹病院が産後ケア事業を開始するため、宿泊型の増加を見込み113万円の増。その下、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査14回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料で、前年度比123万円の減。出生数を見込んだものです。その下、産婦健康診査委託料は30万円の減。令和6年度の実績を見込んだものです。その下、家事・育児支援業務委託料は皆増です。令和6年度では各種業務委託料、シルバー人材センターとして40万円ほど計上していたものですが、これは支援者が全く出産時にいないということ、また家事、育児が非常に困難で、これが明らかだということ、子育て世帯にヘルパーや在宅助産師が訪問して必要な支援を行うということ、これは試験的ではありますが、令和6年度の途中から実施をしているところで、まだ体制は不十分ではありますが、令和7年度についても実施をしたいという思いであります。その下、電算システム・ソフト等使用料は、おやこ手帳アプリの導入が終了し、こども家庭サポートセンター分のみの使用料となったため624万円の減。4行下、妊婦のための支援給付金は2,800万円の皆増です。これはこれまでありました出産子育て応援給付金が令和7年4月1日生まれの方から、こちらの事業に移行をしたということになります。その下、妊婦健康診査助成金は、里帰り出産により他市町村で受診したときや出産までに14回の妊婦健診を超える健診に対する助

成金。20万円の増になります。

140、141 ページをお願いします。上から2行目です。先ほど申し上げたとおり、出産子育て応援給付金は3,050万円の減となります。こちらでお支払いするのは、令和7年3月31日までに妊娠届出をした人、出産した人に給付金を支給するものです。その下、乳幼児健康診査助成金は、新生児聴覚検査及び1か月児健診で、里帰りなどにより委託とならないものへの助成金。

5の歯科保健対策事業費は193万円の増。幼児の歯科健診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、3行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半健診等の報償費で、人件費の単価増によりまして100万円の増。6行目の消耗品費は、健診や歯科教室等で使用する消耗品で21万円の増。2行下、医薬材料費は、健診やフッ化物塗布・洗口に要する医薬材料費で、購入単価等が上がりまして15万円の増額です。4行下から、フッ化物洗口事業委託料及びフッ化物塗布事業委託料は前年とほぼ同額になります。

6の自殺対策事業費は、前年度比12万円の増額。うつ・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、うつ自殺予防及び様々な講演会や地域で見守るゲートキーパー養成のためのリーフレットの費用、FMラジオなどの啓発、こういったところの費用であります。1行目報償費で、研修会の回数増と相談会や講演会にご協力いただく医師等の単価の増によるもの、これが主なものであります。

7の公衆浴場確保対策事業費は、市内唯一の公衆浴場六日町温泉公衆浴場企業組合「ゆらりあ」の温泉使用料に対する補助金で前年同額。

次の段、3目健康診査事業費は589万円の増。1の健康診査一般経費は、住民健診の調査票、実施通知書送付等や健診に係る事務費152万円の増。最後の行、郵送料は調査票返信のための郵送料で、136万円で皆増となります。

142、143 ページをお願いします。2の住民健診事業費は435万円の増。1行目、任用職員報酬は49万円増。住民健診等のスタッフ2人分を見込んだ経費です。7行下、健康診査（検診）委託料は、主にがん検診に係る費用で、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診と、骨粗しょう症検査委託になります。各検診の単価の増等によりまして330万円の増。その下、指定管理施設使用料は、市民会館での健診会場使用料で、ほぼ前年同額。

3の基礎健診事業費は、前年度とほぼ同額です。主に40歳未満の若年層の健診に係るものであります。

4の健康教育事業費は、保健指導、健康教室などに係る消耗品等で前年同額。

5の健康診査補助・負担金事業も前年同額です。

次の段、4目予防費です。各種予防接種事業に係る経費が主なものであります。1の予防対策一般経費は、予防接種予診票や予防接種通知用封筒等の経費で61万円の増。1行目、南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会委員報酬及び2行目、費用弁償は、調査委員会の開催費用になります。最後の行、医療扶助費は、令和6年に申請があった1件の給付を見込んで計上します。48万円の増です。

2の予防対策事業費は、5,839万円の増。法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料に係る費用が主な内容であります。1行目、電算システム修正委託料は、新規対象ワクチンについて、マイナンバー情報の連携のための費用で22万円増。2行目、結核予防事業委託料（検診委託料）は、住民健診における65歳以上の胸部レントゲン撮影委託料で、前年とほぼ同額。次の行、予防接種委託料は、各種予防接種の医療機関への委託費で、6,500万円の増。令和6年10月から新型コロナワクチンが定期接種化されました。また、令和7年4月から帯状疱疹が定期接種化されたことが主な理由であります。このほか、小児の任意の予防接種について委託により費用助成を行うものであります。一番下の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成及び風しん接種費用の一部助成ほか、帯状疱疹の定期接種対象者以外の方の予防接種の費用助成を継続します。200万円の減です。

144、145ページをお願いします。最初の段、5目医療等対策費は、1,820万円の増。1の中之島診療所費は、中之島診療所の維持管理と運営に係る経費で118万円の増。下から3行目、物件除却工事費は、現在使用していないX線装置の撤去を行うものです。撤去によりカルテ保管場所を確保するためのものであります。47万円の皆増。その下、一般備品購入費（1件50万円以上）は、診療機器、ホルター記録器——心電図ですが——についてメーカーサポートの終了などによりまして購入するもので皆増です。その下、一般備品購入費（1件50万円未満）は、全自動高圧蒸気滅菌器について入れ替えを行うもので15万円の増。

2の病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、4,000万円の増です。基準内を基本として病院事業へ繰り出すものです。

3の地域医療対策事業費は、2,358万円の減。1行目報償費、2行目費用弁償、4行目消耗品費は、医療のまちづくり市民会議開催にかかる経費。5行目、脳神経外科救急業務委託料は、脳外科救急の受け入れ態勢を維持するための業務委託で、296万円増。委託料算定の魚沼地域医師会連絡協議会で定める医師の日当が増額になることによるものです。その下、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっとの負担金で、158万円増。構成自治体の負担分で、運用しているシステムの維持管理費用の増額によるもの。その下、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う学校医などの医師の調整に係る事務補助金で前年同額。地域医療推進事業運営補助金は、寄附講座に係る経費で3,052万円の減。医療のまちづくり活性化支援事業補助金は、市民病院での若手医師の研究環境整備に対する自治医科大学附属さいたま医療センターへの補助、医師リクルートに対する支援や市内医療機関に対する特定看護師の育成補助で前年同額。最後の行、地域枠・医師修学資金貸与制度県負担金は、令和5年度及び令和6年度に、北里大学医学部に入学した2人に加えて、令和7年度に入学予定1人の計3人分となります。

4の看護師修学資金貸与事業費は60万円の増で、看護師不足解消のため市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金29人分を計上しています。

次の段、6目ふるさと応援活用基金事業費は、基金事業のメニューである「安心して暮らせる福祉のまちづくりコース」で地域医療の充実を図るために実施する事業で、14億3,625

万円の増となります。

1の健診施設等建設事業費は、新健診施設建設にかかる工事監理業務委託料及び工事費が主な内容で、令和6年度及び令和7年度の2か年にまたがる継続費の最終年度となります。

146、147ページをお願いします。2の高額医療機器整備事業費は、安全な地域医療の提供を確保するために、老朽化が著しい医療機器の更新にかかる病院事業への繰り出し金の3か年との最終年で、前年度比1億円の増であります。

3の医師確保緊急対策事業費は、地域医療を支える診療所の開業資金の利子補給、事業継承や開業医の施設整備費に対する補助金で250万円の減。

4の看護師確保緊急対策事業費は、U・Iターンなどで移住して就業する看護師への補助金で前年同額です。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長と代わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 引き続き、4款2項環境衛生費です。1目環境衛生費は3,637万円の減です。説明欄1の職員費は、前年と同じ6人分の人件費で、人事異動等に伴う増です。

2の環境衛生費一般経費は、環境審議会委員報酬、狂犬病予防注射等にかかる手数料など記載の項目の経費で、いずれもほぼ前年度並みです。

3の公害等対策事業費は、水質検査や自動車騒音常時監視業務に対する経費で、ほぼ前年並みです。

4の地盤沈下対策事業費は326万円の減です。市が所管する公共施設の降雪検知器設置工事費の減額が主な要因で、他はほぼ前年並みになります。

148、149ページです。11節の2行目、各種検査手数料は、井戸検査と地下水利用監視業務をシルバー人材センターへ委託しているもので、ほぼ前年度同額です。次の12節調査委託料は、重点区域内の家屋の沈下量調査を行っているもので、前年度同額。その下、システム保守業務委託料は、令和5年度から導入した観測井戸の地下水位・地盤収縮量の情報を自動でウェブサイト公開するためのシステムの保守委託の経費でほぼ前年度同額です。その下、水準測量委託料は、毎年、市と県で計33キロメートルの水準測量を行っているもので、人件費の増などによる増です。その下、14節降雪検知器設置工事費は、令和4年度から市が所管する公共施設について、5年計画で優先順位をつけながら降雪検知器の入替設置工事を行ってきたもので、順調に設置が完了しまして、残りが僅かとなったことによる減であります。令和7年度で一応の完了をする予定です。

5のカーボンオフセット制度活用事業費は、前年度に新規でクレジットを発行するために必要な委託料等の計上をしましたが、令和7年度は例年の経費の計上のみとなり、480万円の減です。

6の再生可能エネルギー政策推進事業費は、前年度まで新エネルギー政策推進事業費としていたものを法の規定に合わせて名称を変更したものです。前年度には市役所自らの脱炭素化の取組として、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、太陽光発電設備設置工事費、窓

ガラス遮蔽工事費がありました。事業の完了により皆減です。令和7年度は、市民や事業者を含めた脱炭素への取組である区域施策編に掲げた2030年温室効果ガス削減目標50%を達成するため、市民向けの補助金を中心に実施するものとなります。7節報償費、8節費用弁償は、雪の勉強会の外部委員に対するもので、前年度同額。12節再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料は、新規事業で皆増です。公共施設のうち40施設程度を対象に、発電量や概算事業費等を調査し、採算性も踏まえながら優先順位をつけることで、既存公共施設における太陽光発電設備の導入を円滑に進めることを目的として実施するものです。次のゼロカーボンシティ推進業務委託料も新規事業で皆増です。市民や事業者の脱炭素への意識を高め、自発的にさらに進んだ行動を取っていただくように各種の広報活動を行っていきませんが、それに合わせて身近なところからできる取組として、宅配便の再配達削減に着目し、置き配バックの配布を企画するものです。18節太陽光発電設備設置費補助金は、前年度から開始した事業で、前年度の実績を勘案しまして950万円の計上です。次の省エネ家電等普及促進補助金は、前年度に省エネエアコン普及促進補助金として開始した事業ですが、令和7年度はエアコンの他に冷蔵庫を対象機器に追加して拡充をするものです。次の南魚沼版省エネ住宅普及促進補助金も、新規事業で皆増です。住宅における消費エネルギーの削減を図るため、新築住宅の高気密・高断熱化に要する費用の一部に対して補助を行うとするものです。次の電気自動車等充電設備設置補助金も新規事業で、皆増です。市内における電気自動車の普及促進を図るため、充電設備の設置に要する費用の一部に対して補助を行うものです。次の再生可能エネルギー導入支援補助金も、新規事業で皆増です。地域固有の再生可能エネルギー資源を掘り起こし、積極的に活用する気運を高めるため、地中熱やマイクロ水力発電等を導入するための調査・設計に要する費用の一部を補助するものです。最後の18節木質バイオマスストーブ等設置補助金は、前年度と内容、件数ともに変更はありません。

7の雪資源活用事業費は、市役所南分館の雪冷熱冷房設備設置工事の完了を主な要因としまして1,492万円の減です。12節貯雪業務委託料は、本庁舎南分館雪冷房設備の冷熱源のほか、市内外での活用による雪国ブランディングの構築とPRを推進するために、活用するための貯雪を継続するものです。次の雪国版環境教育実施業務委託料は、新規ではありますが、市内の中学生向けに、環境について考えるきっかけと、雪国に住み続ける誇りを醸成するための啓発促進として令和6年度に取り組みました電子ブック作成からの引き続きの事業となります。市内中学校からまずはモデル校として1校を選出しまして、雪資源の活用など雪に特化した環境講座を実施していく予定です。昨年度、計上のありました雪冷熱冷房設備設置工事費は完了によりまして皆減となりましたが、継続して稼働状況や温度変化、効果などを確認してまいります。また、課題となっております、いかに雪を融かさないで長持ちさせるかという観点から、この12月補正で計上して購入をいたします新しい保温シートの効果についても分析をしてまいります。

8の有害鳥獣対策事業費は57万円の減です。めくって150、151ページ。1節鳥獣被害対策実施隊員報酬は、隊員数の現状から76人分の計上です。藪刈り払い等地域環境整備委託料

は、有害鳥獣の被害防止事業で河川敷や緩衝地帯等の藪刈払いをするもので、実施区間の精査等により 19 万円の減です。17 節の機械器具費は、トレイルカメラの設置効果が高いということから、4 台を追加で購入するものです。これによりまして、箱わなの見回り等の負担を軽減し、一層の有害鳥獣捕獲事業の効率化を図ってまいります。18 節有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金は、県の補助事業で、その下、技能講習費助成金は、これが市の単独事業で、継続して行い、実施隊員の免許取得、免許の更新等を支援するもので、ほぼ前年度同額です。

2 段目の 2 目斎場管理費は、前年度比 97 万円の増です。修繕料は 47 万円の増で、火葬炉設備の長期的な修繕計画に基づき、部品交換や補修等を実施しているもので、令和 7 年度には、3 号炉、4 号炉の耐火材やダンパー、自家発電設備蓄電池の交換修繕などを計画しています。指定管理者委託料は、主に精算項目としている燃料費の単価の上昇などによるもので 49 万円の増です。

3 段目の 3 目ふるさと応援活用基金事業費は、南魚沼市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中で、エネルギー使用量の削減に向けた具体的取組である公共施設の LED 化の一環として、斎場の照明器具を交換するもので、皆増になります。

続きまして下の表、4 款 3 項清掃費です。1 目の清掃総務費は前年度比 3,055 万円の減です。

1 の職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員で、前年と同じ 13 人分の給料、手当などです。

2 の清掃総務費は 63 万円の増です。1 行目、廃棄物減量化等推進審議会委員報酬は、10 万円の減です。前年度には委員による視察研修が見込まれていたことから、その分の減額となります。3 行下の消耗品費は、34 万円の増です。例年作成している不法投棄防止看板のほか、一斉清掃等で配布するボランティア袋 2 万枚を調達することから増額となっております。その下の印刷製本費は、40 万円の増です。収集ごみの「違反シール」と「家庭ごみ収集カレンダー」の印刷経費です。毎年ご意見をいただきながらマイナーチェンジを図っておりますが、令和 6 年度から両面印刷を導入したことにより、若干増となっております。

めくっていただきまして 152、153 ページ。3 の浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）は、3,503 万円の減です。繰出基準に基づく額及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を下水道事業会計に繰り出すものです。

次の 2 目ごみ処理対策費は、前年度比 8,464 万円の増です。1 のごみ処理費は、1,564 万円の増。一般廃棄物収集運搬業務委託や市の公共施設ごみ収集業務委託にかかる社会保険料を含む人件費及び燃料費、車両の維持経費等、それぞれの上昇分によるものです。

2 のごみ減量化推進事業費は、前年同額です。18 節 2 行目の電気式生ごみ処理機購入費補助金は、最近の申請実績による増加から 10 万円の増としております。

3 の魚沼市ごみ処理委託事業費は 6,900 万円の増。大和地域のごみ処理を魚沼市に委託している費用です。処理委託先である魚沼市の総事業費の歳出が 12 億 3,647 万円と前年度より

も1億9,574万円の増加となっています。老朽化したエコプラント魚沼の集中的な修繕工事を令和6年度から3か年で実施をしていることから、実施2年目における計画的な修繕工事費の増によるものです。負担率の基準となります令和5年度における大和地域の搬入割合が28.26%で、1.52ポイント増です。魚沼市の総事業費の歳出が前年度より、先ほど申しました1億9,574万円増加したことなど、これらが主な増の要因となります。

3目し尿塵芥処理施設費は、4億949万円の増です。1の廃棄物処理施設一般管理費は、1,238万円の増です。

めくっていただきまして154、155ページです。8行目、12節指定袋保管配送業務委託料は1,239万円の増です。原材料価格の高騰や人件費を含む工場稼働経費等の上昇に加えまして、保管配送経費の増、また令和7年度には調達枚数が令和6年度に比べて約25万枚増えることによるものです。

2のし尿等受入施設運営費は、78万円の増。3行目、12節し尿汲取業務委託料は、令和8年度までの3か年の長期継続契約で前年度とほぼ同額です。2行下のし尿等受入施設業務委託料は114万円の増です。県流域下水道処理施設の管理を行う新潟県下水道公社へ、し尿等受入施設の運営管理を委託する費用で、委託料に含まれる設備の整備点検や修繕、沈査槽の清掃など保守経費の上昇による増額となっております。

3の可燃ごみ処理施設運営費は、1,878万円の増です。2行目の燃料費は、前年度実績により260万円の増です。LPG燃料単価については、以前と比較しますと燃料単価は安定傾向となっておりますが、今後の社会情勢等の影響も見通せないことから、直近の稼働実績により購入量を見込んだものとしております。一番下のし尿塵芥処理薬品費は、550万円の増です。脱臭設備に必要な活性炭の調達量の増によるものです。

めくっていただき156、157ページ。5行目の11節環境測定手数料は、62万円の増で、検査項目の追加によるものです。7行下の12節飛灰処理業務委託料は334万円の増です。可燃施設から発生する飛灰の埋立処理を県外の民間処理施設へ委託している費用で、搬出調整により保管をしていた飛灰が増になったことによるものです。また、令和7年度については飛灰の再資源化について、持続的取組の可能性を検討するための経費も計上しております。その下の廃棄物処理業務委託料は21万円の増。木くずなどの再資源化に係る処理費用のほか、前年度に続き、設備が故障した際の長期稼働停止に備え、バックアップ先となる県外他の処理施設に搬出する際の手順や処理について、試験的に実施をするものであります。5行下、運転管理業務委託料は794万円の増。可燃ごみ処理施設の運営管理に係る業務委託料です。積算基準の改定等による労務単価の上昇のほか、運営に必要な一般経費の増によるものです。

4の可燃ごみ処理施設整備事業費は、9,900万円の減です。可燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく点検、修繕工事等に係る費用です。1行目の施設修繕用部品費は、1,500万円の減。受注製造品については早期発注することで工期への影響の軽減に努めてまいります。2行目のごみ処理設備点検委託料は2,200万円の減。各設備、機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なることや、延命化対策と一体的な整合を図ることによって、効果的な点検整備を

実施する費用で、令和7年度は対象設備が減ることから減額となっています。その2行下の施設修繕工事費は、5,200万円の減。引き続き、健全度の評価により優先度が高い設備について更新を実施してまいります。令和7年度については、これまでと同様、燃焼溶融設備や排ガス設備をはじめとする主要設備のほか、故障した場合に半年以上の復旧を要するような酸素発生装置の整備を実施し、予防保全に努めてまいります。その下、処理施設定期修繕工事費は、1,000万円の減。プラントメーカーによる自社製品の定期整備にかかる費用で、焼却系設備を中心に溶融炉内の耐火物更新など、主要設備損耗部の定期的な補修や修繕について実施するものです。なお、可燃ごみ処理施設については、これまでの対策の効果により、順調な稼働を維持しておりますが、引き続き信頼される施設として着実な予防保全に努めながら、新ごみ処理施設へバトンタッチを目指してまいります。

5の不燃ごみ処理施設運営費は、2,805万円の増です。1行目の消耗品費は、90万円の増。梶形山最終処分場の運用終了に伴い、不燃施設で発生した不燃物残渣について、県外の最終処分場で処理することから、運搬に必要なフレコンバックの購入費用の増額によるものです。2行下、光熱水費（電気）は120万円の増です。実績により増額を見込んでおります。

158、159 ページです。上から10行目の12節廃棄物処理業務委託料は、959万円の増です。資源ごみのリサイクル費用及び、不燃物残渣を埋立処分するための委託費用です。令和6年6月末に梶形山最終処分場の不燃物残渣の埋立は終了になりました。民間処理施設での処分量増によるものです。その下、不燃ごみ処理業務委託料は、1,621万円の増です。不燃ごみ処理施設の運営や、障がい者福祉サービス事業所に依頼をしている容器包装ごみの分別業務に係る費用です。不燃ごみ処理施設の運営経費については、これまで受託者との協議協力によりまして、経費の抑制に努めてまいりましたが、最近の再資源化業務の複雑化に伴う勤務時間の延長ですとか、社会や地域における人的需要、人材不足、こういったことに伴いまして、今後、施設の安定的な運営に必要とされる人材、人員の確保がますます困難となることから、前年に可燃処理施設の運転管理業務委託料の大幅な見直しを行いました。これに続きまして増額としているものであります。

6の不燃ごみ処理施設整備事業費は、1,885万円の減です。14節の2行目、処理施設定期修繕工事費は、1,650万円の減です。不燃ごみ処理施設の施設整備計画に基づく整備費用で、引き続き、劣化等による優先度により、破碎や選別など主要設備の一部更新及び修繕工事を予定しております。なお、記載はありませんが、昨年度計上がありました旧し尿処理施設の解体に伴う下水道接続工事費342万円は、令和6年度中に工事が完了したことから皆減となっております。

7のごみ埋立処分施設運営費は、1億1,991万円の減です。市内4か所の最終処分場の管理運営費であります。事業経費については、令和6年度における梶形山最終処分場の運用終了に伴う建屋の解体や覆土、整地工事の完了により、敷地整地工事費1億1,973万円と、監理監督業務委託料の255万円が皆減となっております。11節の2行目、環境測定手数料は、60万円の増です。梶形山最終処分場の運用終了に伴い、遮水シートの漏水検知測定が終了し、

その代わりとして実施する周辺地域での地下水や用水の測定回数を増やしたことによる増額となっております。2行下、施設維持管理業務委託料は、98万円の減。今ほどの柵形山遮水シートの測定終了に伴い、それに関する部分が減額となっております。その下、施設点検整備コンサルタント業務委託料は皆増で、柵形山最終処分場の運用終了に伴い、施設の廃止に向けた技術的な対応を進める必要があるということから、これらについて準備を進めるものです。

8の広域ごみ処理施設建設事業費は、新ごみ処理施設整備にかかる予算で、前年度比5億8,648万円の増です。160、161ページです。1行目の報償費、次の費用弁償は、事業者選定委員会の外部有識者にかかるもので、令和7年度は回数が3回増えて、5回分の開催を予定しています。12節の1行目、測量設計等委託料は皆増です。新施設建設に当たり、一般のごみ搬入車両が周辺行政区内を通行しないような搬入道路の動線検討等を行うための業務委託料です。その下、設計管理監督業務委託料は皆増です。旧し尿処理施設及び管理事務所棟の解体工事に伴う管理監督業務委託料です。その下、機械器具等移設業務委託料は皆増です。環境衛生センターの管理事務所の移転に伴い、コピーの複合機、警報装置、金庫等を移設する費用です。その下、施工業者等選定支援業務委託料は、前年ほぼ同額。令和6年度から令和8年度までの3か年の継続費で実施をしている事業者選定支援業務の令和7年度分の委託料になります。14節の1行目、事業関連工事費3,000万円は皆増です。新施設の建設に当たり、施設周辺行政区の市道消雪パイプの修繕や、水路の蓋掛け、自己搬入される車両の誘導等のための案内標識の整備など、周辺道路等の整備を行う費用です。その下、建物等解体工事費は皆増です。新施設建設予定地の旧し尿処理施設及び管理事務所棟の解体工事費用です。令和7年度は1期工事として、アスベスト等の有害物除去と、建物の上屋部分の解体まで行います。地下部分の解体は2期工事として、新施設の建設に合わせて実施します。その下、18節行政区交付金1億2,000万円は、皆増です。これまで長きにわたり市の廃棄物処理施設の立地と、その運営に多大なご理解とご協力をいただき、また、今回新ごみ処理施設の再度の立地についてご承諾をいただいた施設周辺の3つの行政区を対象に、行政区主体の地域づくりに対する支援として交付金を交付するものです。これまでの行政区との対話の中で出てきた様々な地域課題への対応を、行政区の発案を基に主体的に行っていただくということを趣旨としており、集落のお祭りや防災面での充実、行政区の運営費などのソフト面や、用排水路等の小規模な修繕や、老朽化した集落集会所施設の改修などの各種生活環境の整備に充当していただくことを想定した単年度の交付金となります。

次の9の環境衛生センター附属施設費は、77万円の増です。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設金城の里の運営費で、12節清掃業務委託料は、浴場の排水管や空調機器の洗浄を実施するものです。その下、指定管理者委託料は、87万円の増。利用者数の増加により、可燃施設の稼働停止中に必要となる加温ボイラーの燃料費分や上下水道使用料など、経常経費の増が見込まれるほか、昨年まで13節の機械器具借上料で計上しておりました、ティーサーバと券売機のリース料を指定管理委託料の中に移行したことにより、増額となっております。

10 のし尿塵芥処理補助・負担金事業は前年度同額。新潟県清掃事業協議会負担金です。人口規模による定額負担となります。

162、163 ページです。続いて4項1目上水道費、前年度比1,328万円の増です。1の上水道事業対策費（事業会計繰出金）の上から、統合前簡易水道補助金及び児童手当補助金、消火栓配水管工事負担金は、それぞれ繰出基準に基づくルール分です。その他基準外補助金は、水道料金改定による緩和措置に3,000万円を繰り出すものです。6行目の水道事業会計出資金は、公営企業繰出基準の拡充により、基準内繰入金に該当する藤原配水池高度浄水処理施設工事に対して、1,526万円を出資するものです。

以上で説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を13時15分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後1時13分]

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1点だけお願いいたします。149ページの6の再生可能エネルギー政策推進事業費の中のゼロカーボンシティ推進業務委託料の中で、運送業者の再配達を減らすための置き配バックを配布するということですが、これは無料でお配りするのか、それと希望があれば皆さんに行き渡するのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今現在考えているのは、これは脱炭素の市民の行動変容につなげていきたい、興味、関心を持ってもらいたいということで、数は少し限定的になるのですが、800世帯程度をウェブサイトですとか、そういったもので募集しまして、抽選で無料で配布をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点お願いしたいと思います。まず、139ページの前のページから続く保健対策推進事業費ですが、行政ポイント発行手数料というのがありますが、今までの健康ポイントにプラスしてということなのでしょうけれども、これはもう行政ポイントが、これだどつくよというのを、今あるものもあると思うのですが、今後増やしていくとか、今こういう状況を計画しているとかという、もし見込み等があれば少し教えてくださいたいと思います。

それから145ページです。地域医療対策事業費の18節の地域医療連携事業負担金。これはうおぬま・米ねっとだと思うのですが、210万円ですか。この前の魚沼基幹病院の機関紙などにも、大変この地域の医療は、うおぬま・米ねっとが今はもう核になっていて、情報共有とか、そういうのでこの魚沼地域の医療づくりに、これから大いに貢献を期待している

みたいなことを先生方が書かれていたのです。前は魚沼市とかが進んでいて、十日町というか、中魚のほうもつまりケアネットからの移行等で結構加入率がよかったと思うのですが、今そういう中で、南魚沼市がどの程度で、今後のまた普及に向けてどのようなことを考えておられるか。目標的にはどのくらいまで、例えばタイムスケジュールみたいなものがあれば教えていただければと思います。

それから 151 ページの一番上、鳥獣被害対策実施隊員報酬です。76 人分で 114 万円ということですが、市長もよく話されるように、猟友会の皆さんは本来であれば趣味の世界といたしますか、そういうことで皆さんやっておられるのですが、今は本当に鳥獣被害対策のほうにかなり軸足を置いて協力をさせていただいていると思うのです。この 76 人で 114 万円というのが、思っていたより大分少ないような気もするのです。これは内容的にどんな積算みたいなものになっているのか。その辺を教えてもらえればと思います。

それから 161 ページ、広域ごみ処理施設建設事業費の中の 18 節行政区交付金ですが、この 3 行政区というのは、この 1 億 2,000 万円を 3 等分するのか、例えば地元とまわりで何かあるのか。その辺がもしあれば教えていただければと思います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 点目の行政ポイントのことです。行政ポイントでどんなものを想定しているのかというのは、2 款でも説明をしたとおりでございますけれども、図書館の利用ですとか、図書館の書架の整理のボランティア、あるいはディスポートや筋力づくりサポーターの養成講座、そういった講座の利用者、あるいは救命講習やそういった養成の講座に参加された方、こういった方に行政ポイントをお出ししたいという説明を 2 款でさせていただきました。今回こちらの衛生費のほうでのっているものにつきましては、健康ポイントというものがまた別にあるわけです。健康ポイントに、今までは抽選でいろいろなグッズなどを当たった方にお送りしてきたところですが、それに外れた方にポイントを差し上げたいという予算を衛生費のほうに計上しているというような状況です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 うおぬま・米ねつとの加入状況であります。南魚沼市が今把握できる加入状況という数字になりますと、市のほうでいけば全体で 27.5%というふうになっております。なかなか加入者が伸びないという現状がありまして、市報等も含めて加入の促進はしているところですが、ほかの地域に比べるとなかなか伸びないというのは確かにあります。利用できるところが少なかったりとか、そういった理由もあろうかと思っておりますけれども、現状ではそういったところにあります。目標を定めてここまでをいつというのは、なかなかまだ難しいというふうを考えております。

以上です。

○議 長 3 番目、鳥獣対策。環境交通課長。

○環境交通課長 報酬の積算のところということですが、これは前身のときに、特別捕獲

員制度というものが平成 25 年度までありまして、それを国のほうで鳥獣捕獲隊というものを、鳥獣の捕獲に積極的に取り組むことが見込まれる者からの判断ということで、実施隊員の設置ということが変わりました。これは非常勤特別職になっておりますが、そのときに捕獲隊員から実施隊員というふうに変えました。

正直そのときの単価が捕獲に伴って必要となる、例えば熊の捕獲が何回あるかとか、いろいろ出動回数とか、わなの設置はどのくらいあるのかということ、当時何回ぐらいかというのを大体平均をとって出しまして、そこに何人が関わって、交通費がどのくらいかかるのかというところを積算の根拠にして、平均すると 1 人当たり 1 万 5,000 円というのが当時出ておりました。その隊員が実施隊員に変わったときに、その単価をそのまま 1 万 5,000 円ということで今も引き継いでいるといったところであります。

先日の大平議員の一般質問で農林課のほうで答えたように、ほかに協議会のほうに出ている委託費用がありまして、その辺のところと合わせて活動報酬になっているかと思えます。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 広域ごみ処理施設建設事業費の行政区交付金の行政区ごとの割合の件でございます。これにつきましては、3 等分ではなく、やはり施設の立地行政区である島新田区と周辺行政区である上十日町区、三郎丸区とは差をつけて考えてございます。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 行政ポイントについては分かりました。そうすると健康ポイントで外れた人にも、今度は逆にポイントがつくということですね。ありがとうございました。

それから、うおぬま・米ねっこのほうですけれども 145 ページですか。前は各病院の受付といいますかホールなどで、米ねっこと事務局が出向いてのぼり旗ですか、ああいうものをやったりして加入促進運動などもやったのですけれども、そういったことはとりあえず令和 7 年度は考えていないということでしょうか。そこだけお願いしたいと思えます。

鳥獣被害対策は了解しました。

161 ページの行政区交付金ですけれども、等分ではないということは分かりましたが、まだ金額はあれでしょうかね、これは予算で幾らぐらいの配分になっているか、それがもし言えるようであればお願いしたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 うおぬま・米ねっこの件であります。本来ならば令和 5 年度末でシステムが一回終了で、その後どうするかという結論が出ないで、今 2 年間継続している状況でありますので、事務局としても恐らく今後についてどうするかというところも含めたいろいろな検討がなされているというふうに考えています。先ほど質問があったのぼり旗を立てて事務局がやるかというのは、そこまでの話は私どもは聞いていない状況です。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 具体的な金額につきましては、まだ協議中な部分もございますので、この場では具体的な金額については控えさせていただきたいと思います。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。先般、魚沼基幹病院の出した広報の中では、大分、うおぬま・米ねっとが評価されていたみたいですが、そうするとおぬま・米ねっとが今まで継続になるのかどうかを協議中というか、そちらの結論がまだ出ていないということでしょうか。そういうふうには聞こえたのですが、そこを教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 うおぬま・米ねっとのことについては今の説明のとおりなのです。多分、携わられていた時代とは全く変わってきてまして、今、マイナンバーカードとか、様々なところにひもづけとかいろいろあって、今システムのことは言ったとおりです。いろいろな議論が今ありまして、それ以上のことは言えません。時代の動きが変わってきていて、我々が当初目指した圏域での——もちろんそのメリットもあるのですが、しかし、システムを越えたりして、また物すごく高額にかかっていくわけです。これについては各自治体間に物すごくいろいろな議論があります。これはよいシステムなのです。時代的なものも全部受け持ってやってきたと思うのです。ただ、これからについて、今どういうことになれるかというのは、行方が、この先については非常に慎重論があるということです。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 では、2点お願いいたします。まず、142、143 ページの住民健診事業費。基礎健診事業費も含めてですが、こちらは健診を受けていただいて、結果が出るわけですが、その中に例えばですが、私は実例なのです。私は血圧が200も超えていたのに、結果が来て、ああ高いなと言って、放っておいたら脳出血で倒れたと。そういう事例がまさしく私は身に染みて分かるものですから、やはり危険な水域にあるものに対しては、本来は自分で行かなければいけないのだけれども、そういうところに対してやはり病院側からとか、健診事業者側から、もう一回来てください、すぐに来てくださいというようなことをしてもらえば、さらに効果があるのかと思うのです。実際、健友館という健診施設があるわけで、そこら辺を病院と健診施設とどういう連携でやられているかというのを聞かせていただきたいと思います。

続きまして148、149 ページの一番最後のところの雪資源活用の雪国版環境教育実施業務委託料です。部長から1校モデル校を選んでという話は受けたのですが、どういった事業を、どの時期にやるかというのをもう少し詳しく教えていただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 健友館での実例を申し上げますと、一口に健診といっても住民健診も

あれば、企業健診もあり、特定健診もあり、人間ドックもあると。その結果、異常値が出るわけです。その異常値の中でも特に循環器、血圧であるとか、不整脈であるとか、突然死の可能性もある場合もあるわけです。そういったものについては、異常値が出ましたというのではなくて、その人のかかりつけがどうだとか聞いて、すぐに行ってくださいというふうな形で、場合によっては連絡を取りながら、それを一日、二日放置したがゆえに倒れては元も子もないですから、その辺は徹底したいと思います。確かに原則は要精検になった場合には、自由診療といいますか、要医療の場合でも個人の責任ではあるのですけれども、ものには程度というものがあまして、その辺につきましては徹底的にみんなが心配してフォローするようにしております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 雪国版環境教育実施業務委託料の内容と時期というところですが、内容につきましては特に雪用に特化したことを内容としたいというように考えて、今年度の予算でも電子ブックを作っているところであります。雪をとおした南魚沼市の環境とか暮らしを中学生のほうに学んでいただいて、今後雪国に住み続けるということの貴重さといいますか大事さ、そういったところを中学生の年代から理解してもらって、この地域に愛着を持ってもらいたいというところで、雪国の歴史、暮らしのところから市の取組、エネルギーとして使えるのだと、そういったようなところを対象に考えています。

今のところは中学校1年生を対象にやりたいと考えておまして、実施時期はこれから学校とのいろいろ調整があったり、カリキュラムが決まっているという部分もありますので、これから調整になりますが、秋には行いたいというように考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。健診事業のほうは本当にそうやっていただければよいと思うのですけれども、そうすると逆に連絡をするとなると、やはりかなり病院事業のほうが、健診事業のほうでもそうなのですけれども、人手がかかるという問題が出てくると思うのです。今年度の予算でそこまで見ているかは分からないのですが、例えばAIによるコネクト電話とかそういうことを活用して、それでやればもっと危険水域でなくても、もう一回診てもらいたいくらいの方でも連絡ができるという体制ができるかと思うのですけれども、そういうことも将来的には考えられるのか。今考えておられるのかということをお願いします。

それと、雪の授業ですけれども、中学校1年生というのは分かりました。予算の額的に見ると、多分、知識面、こういうことがありますという知識を得る授業なのかと思うのですけれども、多分、今年はみていないと思うので、将来的には実践という面も踏まえてやっていく考えがおありなのか、その辺を確認させていただきます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 健診の異常者で誰が診てもということは、さっき言った対応ですけれ

ども、大平議員がおっしゃるような正常から不顕性的な異常値を見つけるというのは非常に重要な問題でありまして、A I 診断につきましては令和 8 年度の新健診施設スタート時を目標に、あるいは少し時間がかかるかもしれませんが、そういう A I のスクリーニングも射程距離において今研究しているところであります。直ちには今できません。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 将来的なところのもくろみというようなところですが、令和 7 年度はまずモデル校としてやって、それをできれば令和 8 年度以降、4 つの中学校に広げていければというように思っています。その先には、そこで学んだ子供たちが雪国の環境、取組について、どこか発表する場があれば、そういった場所で発表できるような力をつけてもらいたいと考えています。実践という形で何か実験をするとか、そういうこととは違いますが、何か自分たちのところをどこかで発表する場をもっていきたいというように考えています。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2 点お願いいたします。1 点目が 139 ページの産後ケア事業委託料です。魚沼基幹病院でサービス開始ということで非常によいことかと思いますが、こちらが 113 万円。残りはたかき医院ということでしょうか。そうなりますと、分娩数からいって魚沼基幹病院側のほうが少ないような気がしますので、そこをお答えください。

もう 1 点、147 ページの医師確保緊急対策事業費です。緊急ということで、恒常的にこの予算があがってくるということはないと思うのですが、これは新たに開業する方の支援ということですが、既存の法人への支援というのは、今後考えていく余地がありますか。お聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 産後ケアのほうです。本当に今まで魚沼基幹病院のほうには、事業を開始できないかということをお話しさせていただいて、ついにやっていただけることになりました。よかったと思っています。魚沼基幹病院の部分だけが増えたというわけではなくて、全体的に利用が増えていくだろうということで見込んでいますので、どここの分というのはそれほどあまり単価が違うとかということはないので、総数でこれだけ利用いただけるのではないかという見込みのものと予算計上になっていますのでご理解いただきたいと思えます。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 既存の法人も、今の利子補給についてもできますし、それから居抜きその 1,500 万円の補助金もできると思います。特に我々が期待しているのは、今ある開業の先生が、後継者がいるような、いないようなというときに、この居抜きの補助金を使って、店をたたむのではなくて、何らか自分の子供、あるいは親戚で引き継いでもらいたいというふうなことで期待しております。必ずしもこのメニューが新規だけ対象というのではなくて、今ある人たちがどうやって生きていくか。今までこの例えば利子補給をもらわなかった人で

も、まだ時限の範囲内であれば、それもまたサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 155ページ、指定袋の件です。調達が25万枚増加するということですが、これは取り方としては、ロットがミニマムに達するのに25万枚必要かということなのか、それとも、ごみの量が増加してしまっているから25万枚プラスしなければいけないのかということ。それが1点です。

もう一点が、本来だったら南魚沼の工場で作って、南魚沼で消費するというところに、このバイオマスのごみ袋のメリットがあった。だから少し高くてもそれを採用しようというのが原点ですよ。今は、南魚沼の工場は稼働してなくて、どこかから取り寄せざるを得ない。それが果たして本当に目的であったカーボンオフセットであったりとか、バイオマスの利活用といったところに合致しているのか。従来品のほうがいいのではないかとこのころでいったらどうなのか。この2点お願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 25万枚の調達の量ですが、実績でごみ袋のほう売れていますので、その在庫等を確認しながら、令和7年度の調達は25万枚ということになっております。

あと、市内の工場から福島県の工場へ、原材料の製造拠点というのは移りましたが、袋のほうはやはり永井議員がおっしゃっているように、ベトナムのほうで作っております。以前にも永井議員のほうから一般質問で、その辺はどうなんだということ伺っていましたが、永井議員から提供していただきましたカーボンフットプリントのツールは、ごみ袋の数値と当てはめが合わないということで、引き続き検討させていただいておりますけれども、一応南魚沼市としては、米にこだわった指定ごみ袋ということで、令和元年度からもう7年目になりますけれども、市民のほうに定着しているということで、一般の石油由来100%のごみ袋に交代することは今のところ考えていない。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 調達量が増えた理由は理解しました。従来品に交代するということも考えていないということは、それも分かりました。であるならば、本来もともと割と大きな話題をもって南魚沼に来られた会社が——私は1回お話したと思っておりますけれども、その知的財産権の訴訟いつているのです。いった中で、某社との争い、係争に、某社の発表によると、和解が成立したという中で、本当に、それは某社に関しては、新潟県内で作って、新潟県内で消費しているというものであると。こちらに関しては、材料はこっちで作っているのだけれども、製造はベトナムであると。果たしてどっちのほうにメリットがあるのか。今後、そういった業者選定も含めて、今までどおりでよいのかどうか。このあたりに関しての見解をお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市内にももう一社、米を扱って生産しているところというのは承知しております。ただ、現在の南魚沼市の指定袋というのが、やはりこの7年かけて、南魚沼市民の皆さんに育てていただいたというところもありますので、そういうところをやはり大事にしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 今の答えだと、私が前に質問したのと合わないのですけれども、要は知的財産権の訴訟に、要は抵触したから、和解をせざるを得なくなったところに、今後も発注し続けるのか。和解といっても、要は大元の技術を持っているところ、今まで——少し言にくいですが、本当に知的財産権を侵害したところが、和解を成立させた上で継続させていくと、我々が買うべきビニール袋のコストは上がらざるを得ないのではないか。その辺りも、調達すべき先というのを比較して調達しているのかどうか。この点だけお願いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今のところ、ほかのメーカーとの比較はしておりません。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2点お願いします。139ページの先ほどの健康ポイントの件ですが、外れた方に付与するということですが、これまでのとおり、ラインでポイントを加算していく方法をそのまま継続していくのか。新年度から商店のやっているポイント会が新しくなったシステムで、そこにその健康ポイントや行政ポイントが付加されていくと私は勝手に認識したのですが、その辺を確認でお願いいたします。

もう1点ですが、161ページの行政区交付金です。1回でお支払いというとかかなり大きな額なのですが、各行政区のほうで、分割のほうが良いとか、そういったお話はなかったかどうかお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 行政ポイントの件、説明が不十分だったかもしれませんが、健康ポイント事業としてはラインとかも含めて今までと同じようなやり方ですが、その一つの景品といいますか、そして行政ポイントが付与されるという形なので、全くイコールで連携するというわけではないので、システムが一緒になるという形ではありません。行政ポイントは行政ポイントです。そちらを景品の一つとして付与すると、そういうものであります。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 行政区交付金を1回で払うのかどうかというところでございます。それぞれの行政区との協議の中で、特に分割というお話しは出てきませんでしたし、市

のほうとしても、この建設が始まるタイミングで一括で交付したいという考えでございます。
以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 健康ポイントの確認ですが、その行政ポイントを新しくできる商店のポイントに移行して、その商店で使えるのかどうかを確認させてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 福祉保健部長が健康ポイントで参加賞として付与される行政ポイントは、普通に市民の方がお買物をしたときに与えられるポイントと合算されて、商店で使うことが可能です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点お伺いさせていただきます。161ページの、このごみの広域事業の件でございます。今お聞かせいただきまして、地元の皆さんから受け入れていただいたというおかげでこうやって予算も計上する運びにまでなったということに関しては、本当に感謝申し上げたいと思っております。

そして、そういう感謝の意味であえて質問させていただきます。私ども社会厚生委員会としても、いろいろ広域ごみ処理に関して、いろいろ視察に行っていました。地域の連携、また地域のそういう受皿、地域としてどのような行政との受入体制だとか、そういうものを本当に数年にわたって視察をしてまいりました。そうした中で、今この1億2,000万円という数字。この部分、そういうのはあまり事例がありませんでした。なぜこのような、1億2,000万円の根拠というもの——案分するというのはこれからですから、私ども云々は言いません。この1億2,000万にしたという、そのやはり根底というものがあるかと思うのですけれども、そういう部分というものを言える範囲で結構ですので、お聞かせいただければありがたいと思っております。

それともう1点は、そのほかに、今の部分でありますけれども、事業管理ということで消雪パイプだとか道路の整備と、もちろんこういうのは当たり前だと思います。いろいろお世話になるわけですから。そのほかにまだ要望があるのかどうか。これ以外に出てきているのかどうか。その点もお伺いさせていただきます。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 まずは行政区交付金の1億2,000万円の根拠ということでございますけれども、これまで各行政区との対話の中で出てきた様々な地域課題を我々の中で、現地確認もして、一つ一つ確認をさせていただいた中で積み上げた内容でございます。最終的には選定場所がなかなか見つからない中、次の施設は島新田区内には作らないというところを曲げてでも同意をいただいたというところの感謝の意味も込めて、対話の中でこの金額にさせていただいたというところでございます。

それから、2番目が、要望がほかにもということですが、ハード面の要望、例えば、周辺地域の道路ですとか、消雪パイプ等は、市の予算で事業できる内容もありますので、ハ

一時的な部分はハードの中で順次やっていくということでございます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 本当に感謝——ここがもしなかったら、またどうするかということで、もっと大変になっているのは事実であります。そうした中でやはり私どもどうしても確認しなければいけない部分があるのですけれども、例えば今後関連施設等のそういう要望は今あったのか、なかったのか。関連施設だとかそういうものが今後、施設を整備するわけです。これから新しく新築するわけでありまして。そういうときの、また関連の要望みたいなものは出てきているのかどうか。やはりそういうことも含めた中で、今後施設も組み立てていくかと思っておりますので、そういう部分があるのかどうかは1点。

それと、申し訳ないのですけれども、今の段階では言いづらいと思うのですが、私どもが社会厚生委員会で視察に行ったときに、どうしてもやはりこれはずっと継続していかなければいけない部分があるのです、この事業というのは。本当に地元の方にお世話になりながら継続していかなければいけないのも事実であります。そういう面で前は、もう次のときはここにしないという形で、お願いしたところ無理を言って今回の場所をお願いしたわけでありまして。そういうとき、今回はそういう部分というのは出てきているのか。また15年後という部分がどうしても見えてくるのです。今の段階ではなかなか難しいけれども、そういう話が出ているかどうか。

私たちが視察に行ったときは、実際にそういう話が出ているのです。それもきちんとした中で、継続性を考えてやはりやってきている。そういう自治体が多かったものですから、そういう部分がなければいけないで結構でございます。そういう部分をお聞かせください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1つ目、関連施設等の要望はということでありましてけれども、地元のほうからご要望をいただいているのは、やはりあのかいわいは水が乗りやすい、川が心配だという声が本当に最初のころからありまして、関連施設という意味ではないのですが、大規模な公共施設を今回整備するに当たっては、例えば避難に使えるようにしてくれないかとか、備蓄を何かしてくれないかというようなことは聞いておりまして、まさに私どももそれに応えたいと思っております。それ用のものをつくるという意味ではなくて、例えば今でもそうですけれども、環境学習用に大きな会議室のようなものを作っておりますし、私どもも限られた施設の敷地内ですけれども、何とかそういうものを充実させたいとも思っておりまして、そういった空間を工夫することで、一時的にでもそうやって集まってもらえるような施設になったりするのではないかとということで、そこはこれから建設をまた進めていく中でもお話をしながら、やはり近くにいる方が一番使いやすいということも含めて、そういうことが工夫できたらなと思っております。

なので、別に何かを建ててほしいとか、あれをしてほしいということは地元からはありません。そういった施設をやっていく中で、例えば今の話もありますし、では、今後恐らく出

てくるとすれば、現施設をこのあと取り壊しをせねばなりません。そうした後のまた大きな跡地ができますので、そういったところについて、我々もそれを使うめどはある程度あるのですけれども、そういった中で、また地元の人たちが使えるとか、集まってもらえるようなところ——施設という意味ではなくて、広場とか公園とか、そういった意味での整備ができないかというのは、これは我々も考えておりますし、そういった話もしているというところが1点目の答えになります。

2点目。確かにこの事業は非常に継続が大事でございまして、それには何よりも信頼関係だったと思います。残念ながら、我々のやってきた今までの過去からの施設の建設、運営について、十分な信頼が得られてこなかったから、このような今回までのいろいろな苦労があったというのも事実であります。そうしたことを信頼を回復しながら、新たな信頼を得ながら、これからも地域に頼られる施設として、地域の皆さんと一緒にやっていきたいということを含めて、今まで話もさせてもらってきております。

地元の方からは、前回の施設のときにはもう二度とやらせてはいけないというようなお話まで、かなり前半は強めに言われましたけれども、今お話をしていく中では、今のところの信頼は少しずつ築けてきていると思っております。ただ、今後のいろいろな建設ですとか、運営を含めて、それはまた将来的なことだと思っておりますので、気を引き締めてかかってまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2点お願いします。139ページの4の12節の上から4つ目、家事・育児支援業務委託料ということですが、とても大事な事業だと思っております。令和6年度の途中から試行的に行っているということだったのですが、もう少し具体的に中身というかを聞かせていただければと思います。

2点目は149ページですが、6の18節の一番下から2つ目の再生可能エネルギー導入支援補助金です。これは事業者向けなのかという感じがするのですけれども、その内容というか、こういった計画があるのか。そこのところをお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 訪問支援の事業です。令和6年度は3件ほど利用いただきました。これまで、子ども家庭サポートセンターをつくってから——それ以前からですけれども、やはり出産の段階で支援者が本当にいないのではないかとか、出産を迎える家庭環境は非常に厳しいのではないかとこのところをどうやって支援するかというのが、ずっと課題だったわけです。今まではシルバー人材センターの家事支援のようなどころに入っていたとか、あとはある程度年齢が例えば6か月ぐらいの子どもさんになれば、ファミリーサポートを使ってもらおうとかというのがあったのですけれども、その間の5か月はどうするか。ここを何とかしたいということで、なかなか事業ができるかどうか分からなかったのですけれども、非常に困難だというふうに思われる家庭について、まずは家事支援ということで、シルバー人材セ

ンターとかなり打合せをしまして、そういった困難な家庭に入ってもらえるような家事支援の方を何とか見つけていただいて、そこに例えば、家事支援ですと1週間当たり2回まで、1日当たり2時間ということで、通常の課税世帯ですと1時間当たり300円というような形で利用料をいただいて、そこに支援に入るということが1点。

もう一つはこれがなかなか難しいのですけれども、育児の支援ですね。やはり要は本当に小さなお子さんを見てもらえるということで、これも同じように1週間当たり2回までで、1日当たり3時間ということで、そこも自己負担をいただきながら、例えば看護師であったりとか、助産師であったりとかという方々に入ってもらえる。これは大勢確保したわけではないのですが、本当に少ないのですけれども確保して、どうしてもという家庭に入っただけのように制度としてつくりました。申請をしますかということでお聞きしながら申請いただいて、中でケース会議等を開きながら、事業の決定という形で進めているところであります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 この再生可能エネルギー導入支援補助金の対象というところではありますが、いろいろと今検討しているところでもありますけれども、目的としましては、これから区域施策編の策定、公表をして、ゼロカーボンシティ宣言をして、市が2030年の50%のCO₂削減に進んでいくという中で、太陽光発電とかそういったことだけではなく、ポテンシャルとして、当地には地中熱ですとか、小水力、雪冷熱、そういったものがポテンシャルとしてあると。

ただ、そういったものを活用して実際にやってもらうために、まず何から手をつけたらよいのだろう、やってみるにしても、どこに調査をかけて、どんな自分たちのやろうと思っているところに可能性があるのか。そういったことでなかなか一步を踏み出せないでいるという、例えば事業所ですとか、よその自治体でいえば地域集落のほうで、そういった協議会をつくって、小水力を入れて使いたいのだとか、そういった事例もあるのですが、そういったことを一步踏み出すために、まずはその調査なり、点検して、前に進めるのか、進めないのかというところで考えております。そうなってくると対象者はなかなか個人ということではなく、事業者になるのかなというふうに今思っているところです。

なので、調査というところを出しているところは単に個人の方が、それに伴う機械を入れたいとか、機器を入れたいということではなくて、今後につながるエネルギーとしての導入を支援するための調査の後押しをしたいということで考えているものです。

以上です。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 2番目のほうは本当によく分かりました。それと1点目ですが、これは両方とも週2回で2時間程度ということですが、今、試行的に行っている途中だということですがけれども、今後拡大していけそうなのかというところを、今までを踏まえてそこだけお

願います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 現状では、なかなか大きく広げるというのは難しいというのが現状です。やはり支援する側の——誰でもよいというわけではないので、ファミリーサポートともまた違うスキルが必要になってくるし、難しい家庭というか、難しいと言ったら失礼ですけども、大変な家庭の状況がある場合もありますので、そこに入っていき家事支援もなかなかそういう気遣いというか、対話ができる方に入っていただくので、私どもとしてはそういったサービスに入っただけの方を少しでも増やして、少しでも長い時間対応したいというのが1点あります。

ただ、先ほども申し上げたとおり、魚沼基幹病院のほうで産後ケアのほうもやってくれるということになりますと、かなり使い方によっては利用もしやすい状況も少しずつできてきていると思っていますので、そちらも併せて要は拡充したいという思いではありますが、まだ現状は難しいというところであります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4点伺います。まず1点目は137ページ、下から3行目のがん患者医療用補整具購入費助成金60万円。昨年80万円だったと思うのですけれども、金額が減ったということは、これは令和6年度から始めた事業なので、今年度のその利用状況とか、そういった状況を見ながら令和7年度予算になっていると思うのですけれども、利用があまり多くはなかったのか、まだ始めたばかりなのでその周知がされていないというようなことなのか。その辺をどういうふうにして考えてこの金額かを伺います。

次に2点目は139ページ、4の母子保健事業費のすぐ下の任用職員報酬（臨時助産師）が、かなり金額が下がったのですけれども、助産師が人数的に減ったのかどうか。ちょっとそこが心配なところなので、そこを伺いたいと思います。

次に3点目はその下のほうですけれども、今ほどもお話がありました産後ケア事業委託料のことです。魚沼基幹病院が始めるので、利用しやすくなって多くなるだろうということでアップしているのですけれども、昨年のおきには、デイサービスの利用が増えてきているからというような話もあったので、これは泊まりと日帰りとのデイサービスとあると思うので、その辺がどういう内訳でこの金額を出しているのかというところを伺います。

最後4点目ですけれども、今ほどもお話がありました家事・育児支援業務委託料ですけれども、そこを支援してくださる人が見つからない限り、これを広げることができないのだろうと思うのですが、今、シルバー人材センターのほうでも人員を確保するのがなかなか難しいようにも聞いているのです。ただ、こういった新たな仕事ができたとすることは、逆にシルバー人材センターの会員になってもらって、支援してもらえる人をまた確保するチャンスにもなるのかなというふうに思います。ですので、育児支援のほうは、それは特別な資格もいるかもしれませんが、家事支援のほうであれば、割とできる方はいらっしゃるのでは

ないかというふうにも思います。新たにこれをしたので、シルバー人材センターの会員になってもらえませんかというような広報をどのようにやられるのか伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目のウィッグの件であります。これは私が前回の当初予算のときに説明した記憶があります。まだなかなかこの市町村も始めたばかりですので、どの程度実際利用いただけるかというのは分からないところで、とりあえずでもここは待たずにやってみようという形で、多めに40人くらいを見込んだのですけれども、そこまでやはりいかなかったということで、関連する医療機関も含めて、もう少し周知がいるのではないかということとは考えておりますので、またそこは検討しなければいけないというふうに考えております。

2点目の助産師ですが、残念ながら退職の予定があったりとかということがありまして、なかなか新年度からの助産師の確保が今難しくなっています。今はそれを見越していましたので、助産師がなかなかいないということになって、後退してはいけませんので、今、看護師を職員として1人新たに採用しました。

あとは、いろいろなサービスも含めて、在宅の助産師と今よく話をさせてもらっていて、在宅助産師の皆さんからも入っていただきながら、これまでと同じような——同じようなというか後退しないようなサービスを続けていきたいというふうに考えて、今、体勢をとっているところであります。

産後ケアですけれども、魚沼基幹病院のほうは、日帰りも含めて全てサービスできるというふうに言っていますので、これを多めに、これを少なめにという形ではなくて、3つのサービスができるような体制の見積りはしております。

最後の育児支援・家事支援ですが、まずは利用できる方というのは私どもでケース会議等もしながら、これはなかなか支援が入らないと困難だという形の認定——認定と言うとおかしいですけれども、判断をしたところに限る部分はあるのです。ただ、おっしゃったように、私どもはシルバー人材センターと相当に打合せをしました。どんな形で入ってもらえるのか、それにはどんなところに注意してもらおうかということで、本当に誰でもよいというものではないので、そこはもっとシルバー人材センターとも話をしながら、内部でもぜひ会員拡大も含めて、宣伝もしていただけるような形のまたお願いもしたいと思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最後の部分ですけれども、今までシルバー人材センターのその仕事の内容というのが割と限られていたので、週に何回かぐらいならできるなと思うような人でも、その仕事内容ではちょっとということもあったと思うのです。資格を持っている保育士や看護師や元学校の先生とか、いろいろな方が今ちょうど大量に定年退職して、いろいろな人材は実はいると思うのです。アプローチの仕方次第だと思いますので、その辺、新たにやる部分、広報していく部分のところだけもう一回聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 私どものこれは委託事業ですので、委託先のそのシルバー人材センターの中で、どういうふうにするかというところが、やはり一時的にあると思うのです。私どもが直線雇用して、こういうサービスをしますから、こういう人材をといるのとはまた違う部分もあります。ただ、お話があったとおり、例えば元保育士の皆さんとか、逆に家事支援でなくて、育児支援に入ってもらいたいというような思いもあります。そういった方々を探すという意味では、先ほど申し上げた助産師だけではなくて、例えば前にそういった経験がある保育士さんとか、看護師とか、そういったところも私どもが直接探していくというのも大事だと思っていますので、そこも頑張りたいと思っています。

以上です。

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 大きく2つ質問をいたします。157 ページと 159 ページにわたりますか。可燃ごみと不燃ごみ等でリサイクルをやっていると思うのですけれども、ペットボトルは大塚製薬でしたか、非常に南魚沼市は洗いがよいということで、表彰までされたのかどうか分かりませんが、すごい市だと言われていて、市民の意識が素晴らしいというふうに思っています。例えば私が分かるに、ペットボトルとか衣類とか、服とか、あと缶、いろいろな多分リサイクルに回しているものがあると思うのですけれども、先ほど部長の話だと、飛灰を今度そういうふうに考えていると言ったのですが、ごみを処理するお金はすごくかかって、それがリサイクルにかけると、2倍以上の3倍、4倍の価値になってくるわけです。よい環境をつくることしたらよいことだと思うので、その飛灰のこともそうですが、もっと考えられるものがあれば教えていただきたいのと、不燃ごみだといろいろな部品とかを外すと思うのですけれども、先ほども部長が説明で、外すことによって、人件費とか、労働時間がかかってというふうな話があって、逆に外したものより人件費がかかると本末転倒かなというふうな思いもあるのですけれども、そういったところの考え方を聞きたいのが1点。

159 ページからの広域ごみの処理施設です。12月に島新田区の緊急総会ですか、区の総会でこう決まったわけですが、ぜひ今度できるところには、熱だったり、電気だったりするのか分からないのですけれども、最大限そういうことが無駄のないような施設をやりたいと思いますし、今までも多分行政区の皆さんと話し合っただけでここまで来たものだと思います。やはり今、多分、島新田区が望んでいるのは、一緒につくり上げていくごみ処理場だと思っています。私が知っているときがもう今より30年前ですか、夏場に入れば、ごみ捨てにいけば、風呂に入っても鼻についているのか、服についているのか分からないですけれども、それくらいにおいがついた施設が、徐々に良くなってきています。その前からあるわけですが、そういった英断もある中で、今もやっているとは思いますが、やはり行政区と話し合いながら、より良い施設をつくっていくべきだと思いますし、無駄のない電気の利用だったり、熱の利用を考えるべきだと思うのですけれども、その点についての答弁があればお願いしたいというふうに思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、飛灰の件ですけれども、こちらのほうは実験的に来年から取り組んでみようということで、今後は新ごみ計画が進んで、現在の溶融炉からストーカ方式になりますと、現在溶融炉でスラグになって再利用しているものが、焼却灰として最終処分されるということになります。そうしますと、現在の飛灰の量よりも大体3倍くらい増えるだろうということで、そういったものをリサイクル可能な——再資源化のほうにできるのかどうかというのを、現在から実験的にやっというというのが、来年度の予算で計上させてもらっています。

そちらのほうは、飛灰のほうですけれども、一応結晶スラグといいまして、うちのほうで現在出ているのは、砂状のものなのですけれども、それが石です。碎石ですとか、あとは路盤材に活用できるということ。あともう一つ、2つの種類であと溶融メタル。こちらのほうはうちの焼却場のほうから溶融メタルが出るのですけれども、飛灰を再溶融することによって、さらにまた精錬して、金、銀、プラチナを出すといったところで、とにかく実証的に搬出するといったところです。

あとリサイクルと経費の関係ですけれども、これもまた来年度になりますが、今まで埋立て処分されてきましたビンくずですとか、ガラスくず、そちらについても大体250トン。令和5年から実験していきまして、そちらほうが継続してリサイクルできる見通しがたちました。そちらのほうが大体今まで最終処分されているよりも、4割くらいの安い単価で処理できるものですから、そういったものに今取り組んでいきまして、そういう市が取り組んでいるいろいろな取組で、不燃施設、いろいろな作業量が増えているといいますか、そういった状況になっている状態です。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 新ごみ処理施設建設に当たって、排熱、電気の件でございますが、新施設に関しては発電をして、施設内の利用、それから現在も金城の里等に電気を送っていますので、金城の里への利用は引き続き継続してまいります。それから、その上で余った分を売電等でできればということで考えております。

それから地域の行政区との関係性でございますが、このたび建設合意をいただいて、様々な工事が始まってまいります。関係の3集落協議会というものがございまして、年二、三回定期的に協議会を開いて、その都度進捗状況等を報告させていただく会議もあります。それから、行政区の皆さんと、周辺の役員と視察等も回らせていただいております。そういった、その関係性を今後も深めていって、より良い施設づくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2点目のほうは分かりました。1点目です。スラグも埋立てとかに使える砂利というか、砂といふかなのですけれども、新潟県だとなかなかそれが多分埋め戻しとかに使ったときに、またあげるときに、廃棄物になって、山砂や川砂と一緒にような形ではな

かなか扱えないような形だった。他県では大丈夫なようだったのだけれども、新しく飛灰になると、それは使いやすくなって、この市内でも多に使えるような品物になってくるのか、またコンクリート製品とかにも使えるような品物になってくるのかというところだけ聞かせていただければと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 委託先は利用先もセットになっていますので、市内のほうでは利用はされません。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いいたします。まず145ページです。下のほうにあります、地域枠・医師修学資金貸与制度県負担金の関係ですけれども、この制度が始まったところに説明もあったのかもしれないのですが、現状、令和5年度、令和6年度1人ずつ、そして今回というようなことで地域枠が続いているのですけれども、多分これは卒業するまで続くのですが、今後どの程度計画的に地域枠を増やしていくかというところをまず1点お願いいたします。

そのページの一番下に、健診施設等建設事業費の中に調査委託料があるのですが、この健診施設は令和7年度から本格的に施設建設の工事が始まるのですが、今このときの調査委託料というのは、どういう内容の調査委託かということで、内容をお知らせいただきたい。

3点目です。147ページです。先ほども関連のところが出たのですけれども、上の段のほうで医師確保緊急対策事業費。これは一般質問でも少し触れたのですけれども、私が期待するところは診療所施設等整備費補助金です。去年はうまく該当があって使ったのですけれども、今年の場合、7,000万円同じく予算が上がっていますが、めどという言い方はおかしいのですけれども、そういうような話があつての中かどうかというところをまずお聞きしたいと思います。

あともう1点ですけれども157ページです。ちょうど真ん中辺に運転管理業務委託料があるのですけれども、1億7,200万円なのですが、説明がありまして、ちょっと上がっている。800万円近く上がっているのですけれども、これは積算基準の変更やら、一般経費の増等で上がったという説明が多分あったと思うのです。それにしても1年間800万円、令和5年から令和7年この2年間で運転管理業務委託が2,200万円増えていますよね。機械もそう変わっていないのでしょうか、この辺の内容というか、理由を教えてください。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 まず、1点目の北里大学医学部学生の負担金の在り方ですけれども、これは6年間で1人、市の負担金としては1,500万円かかりまして、今ご案内のように、その半分は県が負担してくれるわけですけれども、今、令和5年度1年生、非常に優秀な人が入ってくれて、令和6年度もこれもまた超優秀な人が入ってくれて、本当に全国がびっくり

しているくらいなのです。令和7年度、また1人ということで、令和7年度初年度は240万円ではなくて、300万円なのですけれども、あとは240万ずつなのですが、今後、結局この地域枠全体の枠の問題がありまして、それで新潟県の配分の問題もあります。未来永劫までは分からないのですけれども、当分の間は我が方はこの南魚沼市地域枠ということに軸を置いた病院の若手の医療従事者の育成の核にしたいと思っております。

ちょっと話が違うのですけれども、今、研修医が30人、それから専攻医が15人きてくれていますが、あくまで臨床研修病院の協力施設でしかなかったのです。今後、令和7年度からは臨床研修病院の協力型臨床研修病院ということで、知事に格上げしてもらいました。そういうことで令和11年に、令和5年度の入学生が出てくることを見据えながら、当分の間はこの枠を使いながら拡充していきたいと思っております。ただ、これがずっと北里大学が分配されてくるのかどうかというのは分かりません。

それからもう一つ、健診施設等建設事業費の中の調査委託料とあります。これは建物の事後調査ということで、あれだけ大きな施設をつくるわけですので、そのつくったことによる影響が、みなみ園であるとか、それから薬局、特に2つの薬局に影響がないかどうかということを実後調査するというので予算をもっております。

以上であります。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 可燃ごみの運転管理業務委託料については、令和6年度で大体、令和5年度比で1,400万ぐらい増額させてもらっています。昨年説明させていただきましたけれども、それまで大分、1対1の契約ということですから、かなり値引きしていただいていたところで、令和6年度から従来の積算の基準に基づきまして積算させていただいております。

それで令和7年度につきましても、そういったことを基準にしまして、単価の変更だけです。単価の変更だけで大体そのくらいの金額となっております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 7,000万円の施設整備補助金についてでありますけれども、令和6年度はもう手を挙げている1つであって、それを繰越しさせてもらっているわけですが、令和7年度につきまして、明確にここだというのはまだございません。ただ、この辺につきましましては、いろいろ周辺の病院の開廃が進んでおりますので、いつ何時開業にかじを切る人が出てくるとも限りませんので、我が方としてはそういったチャンスに遭ったらつかみたいということで上げさせてもらっております。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。まず、地域枠の関係ですけれども、状況は分かりました。私が少し心配しているのは、今の病院事業管理者がいて、今年度28人の医師がやっていただけでということで、医師の確保は少し安心なのですけれども、これから退職者が出たりする

と、病院事業管理者がいなくなると、今度医師確保がどうなるのかという心配がありますので、地域枠の割り当てみたいなのもあるそうですけれども、そこら辺はやはりうまくして、計画的に増やしていくようなことをしないと、先々大変かと思いがありますので、これは答弁していますので、答弁はいいです。

あと調査費は分かりましたし、次の 147 ページの診療所施設等整備費補助金ですが、今のところは手を挙げている人はいないということですのでけれども、私が安心したのは去年 7,000 万円について、今年もついたからよかったと思ったのですが、手を挙げている人はいないとなれば、予算につただけだと、やはりこれを見て手を挙げる人はいないと思うので、せっかくこういうふうな制度といいますか、補助金を出すのであれば、大いに PR して、そして希望者がいるかどうか分かりませんが、しないとなかなか開設をやってみようかという人もつかまらないと思うので、ぜひこの PR のほうをやっていただきたいと思います。もしコメントありましたらお願いします。

最後の 157 ページのほうの運転管理業務委託料の件につきましては、去年聞いたのかもしれないのですが、私がうっかりしてまた聞いてしまったのですが、ここのところについては、令和 6 年度から平常の形に戻ったというようなことで、単価の関係だけだということです。それにしても、この焼却場の関係の工事費といいますか、費用は全く私たちは分かりませんので、こういうところについては、コンサルタントが多分入っていると思うのですが、適正な価格かどうかというのは、その都度、このところに限らずチェックが入っているのかということだけもう一回お願いします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 この 7,000 万円の補助金につきましては、市のウェブサイトでも PR しておりますが、病院のほうでもまた PR したいと思っております。ただ、かけひきといえますか、不確かな面もありますけれども、問合せは多数ございます。その中で恐らく相手は、うちの情報の義務と、それから自分の資本の問題とてんびんをかけながら、周辺の状況、これは生き残るためにいろいろやっていると思いますので、そういった意味で市場は今動いているのではないかと考えております。そういうことを空振りしないように PR をまた進めたいと思っております。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 整備費のほうですけれども、佐藤議員がおっしゃるように、いろいろな細かいところもコンサルタントを入れて、市とコンサルタント、あと受注者側と、三者で随時細かい調整等をしながら実施しておりますので。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 点ほどお願いいたします。まず、143 ページの予防対策一般経費 120 万円。南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会委員報酬というのがありますけれども、健康被害に対するこういうような調査をお願いするといえますか、委員をとということでもあります

けれども、どういう方たちに、どういうふうな範囲で仕事をしてもらうのかということをお聞きします。

それから2番目が145ページの地域医療推進事業運営補助金、寄附口座でありますけれども、1,193万円と前年度よりも大変な減額ではあります。これは寄附口座を要望していても枠が取れなかったということなのか、あるいは常勤の医師もまずまず確保できたので、そこまで寄附口座で医師を確保するといいますか、そういう必要がなくなったということなのかをお聞きします。

3番目が149ページ、地盤沈下対策事業費の調査委託料54万円でありますけれども、毎度この関連の質問をしておりますが、今冬は非常に雪の降り方、地下水のくみ上げ等々について、警報も何度か出されたということでありました。施政方針の細かな資料の中でも、市民の関心が高まるようなきめ細かなデータを公開することで、地下水の適正利用につなげ、過剰な揚水を防止して、地盤沈下の抑制を図るということでありましたので、この方向の中でいくと、令和7年度についてはそういう方向で、どういう新たな動きをするのかということをお聞きします。

4番目が同じページです。再生可能エネルギー政策推進事業費の中の地中熱、マイクロ水力発電の部分でありますけれども、導入補助金200万ということであります。地中熱であったり、マイクロ水力発電であったり、過去にも若干こういう部分で調査をしたというところもありましたが、今回改めてここでやるということであると、何かこれは使えそうだと、ここならできるといふところを考へての予算づけなのかということをお伺いします。

もう一点が、161ページの行政区交付金でありますけれども、同僚議員からもいろいろ質問が出ました。1億2,000万円という大変な高額であります。申し訳ないけれども迷惑料とか、地元協力金という形で、こういう行政交付金を市が支出をするということに対して、1回目の候補地でありました国際大学の所有地内ということでの交渉の中で、なかなか事が進まなかったということの反省の中で、こういう交付金が必要だろうということ始める事業なのか。

もう一点はいろいろな事業ということで説明がありましたけれども、地元の交付金でありますから、これは目的を持った事業に使っていただくということで交付するわけで、何に使ってもよいというわけではないわけであり。そうすると、もしも地元で市が考へている目的以外のことにこの交付金を使うということになれば、目的外使用ということになるわけですが、そこら辺の考へ方はどうなのかということをお伺いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会であります。ワクチン接種等で私にはこういった状況があったということで申し立てがあった場合、開催する委員会であります。その名のとおり南魚沼地域ですので、湯沢町と南魚沼市の案件を扱うということになりまして、委員としては5人で、まずは保健所長であります。これは医師であります。医師会からまた予防接種の委員会の委員長にお願いいたします。これも医師であります。

もう一方は小児の関係の専門家で、日赤の小児科医から出ていただいております。あと行政の代表として、市長と町長が委員ということで、5人で審査をするということです。そのまま内容は県のほうに申達されて、県から国の審査会上がっていくというような流れになっております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 寄附口座については、もともと特命教授と、特命講師と、特命助教授の3点セットであったわけですがけれども、令和6年度は特命助教1人で、他の2人は、お1人の方は学内の年齢制限がオーバーになったために、我が方で採用して、居着いてもらっています。もう一人の特命講師も、時期がきて寄附口座から外れましたけれども、非常に変形労働時間制の中で働いてもらって、実質健康保険法上の常勤の要件を満たしながら働いてもらっていますので、そういった意味では経験した人を逃がさずに、今のところですよ、居着いてもらっている点ではよいと思っています。

今は結局、1人ではないかという話ですがけれども、それは1人以外に、先ほどいろいろな補助金の話の中にありましたが、3年目の専門医を4人、3か月ずつ別にまた採用しておりまして、寄附口座ではないのですけれども、全体で循環器の枠をつくりながら構成しているところです。

ただ、今は医師の働き方改革の中で、1人の方をそういった身分で運用するというのは、非常に難しい状況も出てきております。今後、その1人の方が例えば育児休業を取りたいとかそういった場合に、個人の権利と、それからそういった契約上の義務の問題も出てきます。一方で、今新しい5人来る中の1人、腎臓の若手医師を寄附口座ではないのですけれども、1年間の契約という形でできてきております。したがって、我が方としては、寄附口座に象徴されるような安定した若手の医師を、循環器のみならず、総合診療、腎臓も欲しいのです。欲しいことは欲しいのですけれども、向こうにしてみると学内の規則に従って、特命助教に任命するだけの論文を書いていないといけないとか、そういった難しさもあって、なかなか今の段階での寄附口座の拡大は、今の医師の働き方改革の中では難しい状況にきていますけれども、今のところどういたしますか——そういった形で地域医療に穴が開かないように運用しているところでありまして、この予算をお願いしているということでもあります。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 まず、地盤沈下の調査委託料の関係にからんでのデータ等を広く公表することで、過剰な揚水を防止と、どんなふうに周知していくのかというところでもあります。確かに昨年度からリアルタイムでウェブサイトにも1時間ごとの更新ということで、非常に關心を持っていただく方については、雪が降ったときにどれだけ水量が減って、それに伴って地盤の収縮がどれくらいになったのか。それで晴れたときにどれくらい戻ってくるのかというところが、非常に分かりやすくなってきています。

ただ、そのデータを見て、分かりやすいからといって、では市民の方がどれだけ冬の生活

が苦しい中で水を節水しなければいけないかというところもあって、なかなかリアルタイムでデータを公開するということの目的はありますが、確かに寺口議員のおっしゃるとおり、それを活用して市民の方に一緒になって地下水の節水と地盤沈下の抑制に取り組んでいくところを気づいていただくため、取り組んでもらうためには、ここで出てきているデータ等を雪が降っているときではなくて、県とかの発表で地下水の公開が、6月、7月、最近では遅くなってきて9月とかに発表されますが、そういったものをもって、雪が降っていない時期にこういうところをまた改めて認識してもらおうと。平成29年の条例改正から時間がたって、どういう状況になっているのか、そういったことも周知という中で考えていきたいというふうに考えているところです。

もう一つ、再生可能エネルギー導入支援補助金のところで、ここならできるとかという当てがってかということですが、そういうことではなくて、逆に今、民間企業では実際に小水力に関していろいろと調査に入っているところがあります。そういうところというよりも、環境省で発表しています南魚沼市に限らず、全国の自治体にどんなポテンシャル——例えば自然エネルギーで地中熱があるのか、小水力があるのか、ポテンシャルというところが発表されています。そういったところで逆に、この調査費用というか、支援補助金をつけることで、我々も市内でこういうところができる、取組できるところが出てきたのだな、出てくるのだなというところを期待してつけるものであって、ここならできるとかというところで今設けている補助金ではございません。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 5番目のご質問で、行政区交付金は大和地域の反省の中でできたものかということですがけれども、そういうわけではございません。大和地域のときも地域整備の部分は説明をさせていただいておりますので、その部分は引き続きということでございます。

それから、その行政区交付金の中身、使途についてというところでございますけれども、この行政区交付金につきましては、地域の自発的な地域整備、行政区の発案を基に自主的に行っていただくことを趣旨としております。例えば小規模な用水路の修繕みたいなものは、なかなか市に要望してもやってもらえないみたいなところを、こういう部分を使って地域で自主的にやっていただくようなものを想定しております。この地域整備というところである程度枠を幅広く考えていただいてよいという考えの交付金でございます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ワクチンのほうは了解しました。2番も了解しました。

3番目のデータのほうを冬場だけではなくて、9月にということ——ではどういう形で進めるかということになれば、ウェブサイトの公開か、あるいは文書にして周知をするかしかないのですけれども、一番関心を持っているのは、やはり地盤沈下重点地域の人たちであ

ります。この人たちというのは、申し訳ないけれども9月ではなくて、もう県から速報版が来た場合、年度があけて4月からすぐにでもやると。やらないと喉元過ぎれば何とかということもございますので、早めにやる必要があると思うのですけれども、そこら辺の早めにやるという考え方はあるのかということをお聞きします。

4番目のポテンシャルについてですけれども、新たな可能性を探るということであれば、かつていろいろな方たちから提言を受けましたけれども、その提言のところは一応なしにして、新たな環境省のポテンシャルのものだけをやるというふうに考えてよいのか。

5番目については、大和地域での説明でも、そういうものも行いましたというのはございましたし、問題はやはり目的外使用にならないかどうかというところが、どうやってチェックをするのか非常に難しい部分であります。地元区の自発的な地域整備ということであれば、これは恐らく建設課のほうにいろいろな要望が出てきていた、あるいは農林課に出てきたという部分でありますけれども、その部分をこういう交付金でやるということではなくて、そうではない部分での交付金だろうと私は思っていたのです。

それは建設課や農林課の資金でやればよい話であって、そこがそうではなくて自発的な整備ということになると、やはり怖いのは目的外使用になりがちであるような交付金であれば困ったものだと思います。そこら辺のチェックといいますか、そこら辺を今現在はあまり深く考えていないようなのだけれども、大事な部分だが、そこら辺をどのように考えるか。もう一度お聞きします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 周知を早めにということでありますが、やはり速報値はあくまでも速報値で、その後の報告は南魚沼市だけではなく、北陸地区の全部を合わせた中で発表されてくるものでありますので、それを使って、なかなか早めに周知というのは難しいというふうに考えております。

社会厚生委員会のほうでの報告につきましても、発表がもっと後のものを分析して報告しているという形になっておりますので、そのデータを使っての周知というのは難しいと思います。例えばリアルタイムで計測している今年度の状況とかを、オリジナルで傾向を出して周知をすとか、そういったところはできるかと考えておりますので、そういった分野で少しでも——発表されたデータというのはあくまでも前の年のデータで、すぐこのシーズンの状況ではないですので、このシーズンの状況がいかにかどうだったかというのを伝えるほうも大事だと思っています。ちょっと伝え方を考えながら、いろいろと早めにできる部分については、方法も内容も含めて考えていきたいと思っております。

2点目のポテンシャルの部分であります。例として地中熱と小水力を答弁の中で挙げています。これは実際に環境省が発表している内容につきましては、当市のほうのポテンシャルの能力が、山間部ですので、当然小水力というのは上がってくると思いますし、地中熱というところが上がっているというところで、それにとらわれたということではなく、再生可能エネルギーとして、こういったものを導入し、エネルギーを創出したいのだというような

ことで、何か取り組みたいというような申請等があれば、そういったものを審査しながら対象にすることを考えていきたいと思っております。詳細な要綱等については今いろいろ詰めているところであります。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 行政区交付金の関係でございます。先ほど新ごみ処理施設整備室長のほうからも、なかなか事業にのらないちょっとした用排水路みたいなイメージをお伝えしたかと思えますけれども、私の最初の説明でも申し上げましたが、やはり行政区の発案を基に主体的に行っていただくということが何よりも趣旨でありまして、事例として挙げましたのは行政区のお祭り、防災面での充実、行政区の運営費などのソフト的な面と、今ほど言ったようなちょっとしたハードというのか、そういったものですか、あとは行政区集会所施設の改修などというようなことで、事例を私のほうでは挙げさせていただきました。全て今までの対話の中で出てきた行政区からの要望の中のものであります。

こういったものをそのまま文字にしたようなイメージですけれども、基本としては行政区が行政区の会計の中で、その処理をしていただくというものを、もう当たり前ですけれども大前提にしておりまして、寺口議員の心配されるような目的外使用といったように、もしも当たることがあるとすれば、それをみんな分けて個人にまいたというようなことになれば、それはさすがに私どもの考えが違いうだろうということはあると思いますが、それも含めて話しておりますし、そういったことがない形で行政区の中で活用していただくということで、今、話はできていると私どもは思っておりますし、そういう意味での交付金でございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 外山病院事業管理者から早退の届出が出ておりますので報告いたします。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を15時10分といたします。

〔午後2時47分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午後3時08分〕

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5款労働費について説明いたします。予算書162、163ページをご覧ください。令和7年度の労働費は、前年度比1,189万円、34.3%の増です。1の職員費は前年度比94万円の増。正規職員2人の給料・手当等です。職員給与のベースアップに伴

い、2節常勤職員給料が前年度比 35 万円、その2行下、3節常勤職員手当等が前年度比 32 万円の増、4節常勤職員共済費が前年度比 20 万円増加しています。

2の雇用対策事業費は、前年度比 832 万円の増です。4行目、12節労働環境提供・効率化事業委託料は、短時間労働マッチングアプリの南魚沼マッチボックス運用にかかるもので前年度比 38 万円の減。5行目、18節南魚沼能力開発運営協会補助金は、南魚沼市能力開発運営協会にかかるプロパー2人と臨時職員1人分の人件費への補助で、前年の訓練受講者減少に伴う事業収入の減少により、人件費の確保が難しくなったことから、補助率を3分の2から10分の9まで上げまして、前年度比 388 万円の増。その下の行、18節雇用促進奨学金返還支援補助金は、市内事業所の雇用確保のため、採用者が奨学金を借りていた場合、事業所とともにその奨学金の返還支援を行う新制度で皆増です。

3の労働施設管理費は、前年度比 263 万円の増です。4行目、10節光熱水費（電気）は、前年度の実績を見て精査を行い前年度比 10 万円の減。めくっていただき 164、165 ページ。説明欄4行目、14節施設改修工事費は、浦佐にある働く婦人の家の地下タンク腐食防止工事を行うことから皆増です。その他はほぼ前年度同額です。

以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いします。全体的に1点ですけれども、今なかなかベースアップというふうに言われていますけれども、当市のベースアップの状況等を、もし数字等が出ていたらお聞かせいただきたいと思っております。

それと雇用促進奨学金返還支援補助金ですけれども、実際そういうものに手を挙げている事業所があるのかどうか。その点も併せた中でお伺いさせてください。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目にお答えいたします。ベースアップですが、基本的に全国的に大手企業のものというのはニュースになりやすいのですが、実際にベースアップが市内はどれくらいかというのは、なかなか見てとれないところです。社会的には六、何%というのがいわれていますけれども、やはりこの地域については中小企業が多いことから、そこはなかなかそのとおりに——事業者も苦慮されているところではないかと思えます。ですので、数字としては細かくは今持ち合わせていない状況です。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目の雇用促進奨学金返還支援事業の件でございます。そういう声があるかということでございます。声はありませんけれども、私ども聞き取り調査を企業に少ししてみたところ、奨学金の返済を自社でやっているところは3社程度ございました。これで官民連携した中で雇用の確保に努めていくということで、一定の効果があるのではないかと

というふうを考えております。

以上でございます。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今出た件ですけれども、雇用促進奨学金返還支援補助金ということです。声はないのだけれども、事業所に聞き取りをしたら、そういうところも話が出たということですが、予算措置してここでこう諮るには、条件の線引きは難しいと思うのですけれども、その辺の検討というのはなされて予算として出されているのかということだけ確認したい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 雇用奨学金返還支援制度の内容を今組み立てておりますけれども、内容につきましては、30歳未満の方を雇用している会社について、補助率を2分の1、上限12万円ということで考えております。算出については40人程度で予算措置しております。

以上でございます。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2点ほど。先ほどから上がっています雇用促進奨学金返還支援補助金ですけれども、他の市も参考にされたと思うのですけれども、一応確認のためお聞きします。雇用者側は恐らく南魚沼市に本社がある企業、もしくは支店があるという条件がついていると思うのですけれども、雇用してもらう学生側というか返還者側は、在住要件とかはないのか。要するに、隣の魚沼市とか湯沢町から南魚沼市に通っている人でもオーケーなのかということころを1件聞かせていただきたいと思います。

それと南魚沼市マッチボックスの件ですけれども、昨年度を見ると、採用件数が4,159件だと結構多いという感じですが、これは上昇傾向にあるのか、それとも今のところ頭打ちになっているのか。ちょっと委託費が若干下がったような感じなので、状況を聞かせていただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 奨学金制度のことでございますけれども、他市の状況でございますが、新潟市、小千谷市が、少し内容は違いますがやっております。それで市内在住ということでございますけれども、あくまでやはり市内の在住ということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目でございますが、マッチボックスの状況でございますけれども、施政方針資料の175ページに1月末のものが出ておりますけれども、最新の2月末で登録事業所が189件に増えております。登録者数が1,680人、採用件数が4,694人ということで、非常に有効活用されているということがうかがえる数字になっております。

以上でございます。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 マッチボックスの件の関しては分かりました。

それで最初の返還のほうです。あくまで南魚沼市にある企業に南魚沼市在住の方が勤めた

場合に限るということでありますかね。それと、南魚沼市の企業という話をしましたけれども、それは本店のみなのか、それとも支店でもオーケーなのか。そういうところも細かく教えていただければと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 制度設計が現在検討中だということもございますけれども、本店、支店を問わず、市内に事業所があつて、市内に住民登録されている30歳未満の方を雇用した場合に限り、2分の1程度補助する。上限12万円ということで今考えております。

以上でございます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。予算書164、165ページをご覧ください。令和7年度の農林水産業費は、前年度比13億534万円、51.9%減の12億940万円となっております。これは、1項3目農業振興費において、昨年度ありました、老朽化しているスイカ選果施設について、国の交付金を活用し施設整備を支援するための強い農業・担い手づくりの総合支援事業補助金が皆減となったこと。また、しいたけ生産量増加のための栽培ハウスの整備に対し、国の交付金を活用し支援を進める林業振興促進事業費が皆減となったことなどから、大きく減少となったものです。

それでは、1項農業費は、前年度比12億1,084万円、55.4%減です。1目農業委員会費は、前年度比83万円、3.2%の増。説明欄1の農業委員会運営費は、前年度比83万円の増、農業委員19人と農地利用最適化推進委員24人の報酬が主なものであります。会計年度任用職員報酬のベースアップに伴い、説明欄1行目の1節任用職員報酬が前年度比23万円の増、これに伴って4行目の3節任用職員手当等が前年度比7万円、その下の行、4節任用職員共済費が前年度比6万円の増。それからその12行下、12節電子データ統合等業務委託料は、サポートシステムの地図更新にかかる業務委託料で、こちらが皆増。令和4年に導入し、3年に1度更新の予定となっております。なお、委員の管外視察のため前年度ありましたバスの借上げ料30万円が皆減となっております。

2の農業委員会補助・負担金事業は、県農業会議拠出金などで前年と同額であります。

めくっていただきまして166、167ページ。2段目、2目農業総務費は職員17人分の給料、手当等で前年度比29万円、0.2%の減であります。ここは獣医師1人が減少となっております。

3段目、3目農業振興費は、前年度比12億5,269万円、86.1%の減。1の農業振興一般経費は、前年度比102万円の増。南魚沼産コシヒカリの販売促進とブランド力の向上を主な目的に進めている経費で、備考欄4行目、8節職員旅費はおにぎりサミットなどの出張が増え

ていることから、前年度比 23 万円の増。その 4 行下、11 節広告料は、昨年度は 9 月に西武ベルーナドームで南魚沼産コシヒカリのスポンサー試合を委託料に予算を計上し開催したところですが、令和 7 年度は広告料でこちらを計上したもので皆増。その 2 行下、12 節の各種業務委託料は、首都圏を中心に販売促進活動の展開や、メディア等を介してのプロモーション、宣伝広告を行うための委託料ですが、今ほど申し上げた西武ベルーナドームでの南魚沼産コシヒカリのスポンサー試合の開催に要する経費がこちらから減額されたことから、前年度比 277 万円の減となっています。その下の行、12 節害虫防除等業務委託料は、河川のカメムシ類防除業務を県より受託し、実施しているものですが、業務に要する人件費や薬品類などのコストが増加していることから、前年度比 54 万円の増です。なお、これまで、東京有楽町で米の PR 等開催のため計上してありました会場借上げ料 15 万円が皆減となっております。

その下、2 の農業振興対策補助事業費は、前年度比 12 億 4,778 万円の減。2 行目の 18 節南魚沼市農業用機械整備支援事業補助金は、農業経営の継続と安定を図るため、設備投資が必要な農業用機械の購入経費について支援する制度を新設したもので皆増。その下の行、18 節農林水産業振興資金利子補給金は、前年度は令和 5 年度の猛暑・干ばつ対応のため、農業者が行った借入れへの利子補給が増加したものですが、令和 6 年度は同様の借入れが発生しなかったことから、前年度比 244 万円の減。その下の行、18 節園芸生産促進事業補助金は、市内農家が行う野菜苗生産のためのビニールハウス 1 棟の整備について、県の補助金を活用してトンネル補助を行うもので前年度比 93 万円の増。その下の行、18 節青年就農支援事業補助金は、新たに農業経営を開始する青年就農者に対し、3 か年にわたり年 150 万円ずつの事業支援を行うもので、2 人分合計 300 万円に加え、農業用機械 1 台の購入について国・県補助を活用して 4 分の 3 補助を行うことから、合わせて前年度比 525 万円の増。その下の行、18 節鳥獣被害対策・利活用促進事業補助金は、鳥獣被害対策で駆除した鳥獣をジビエ肉に解体・加工する設備の導入について、県の補助金を活用し、補助を行うもので皆増です。補助率 2 分の 1。なお、前年度、老朽化しているスイカ選果施設の更新について、国の交付金を活用し施設整備の支援を行いました。先ほど申し上げた「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金」12 億 7,796 万円が皆減となっております。

3 の水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比 177 万円の増。会計年度任用職員報酬のベースアップに伴い、1 節任用職員報酬が前年度比 25 万円の増。これに伴い 2 行目の 3 節任用職員手当等及びその下の 4 節任用職員共済費が合わせて前年度比 16 万円増となっております。

めくっていただきまして 168、169 ページ。説明欄 2 行目の 18 節経営所得安定対策推進事業費補助金は、農業再生協議会への事務費補助で、水田台帳システムが再リースとなったことから、リース料が減少し、前年度比 75 万円の減。その下の行、18 節農業再生協議会補助金は、非主食用米の生産に対して、主食用米との差額について、その 2 分の 1 を補助することとしたことから、前年度比 211 万円の増となっております。

4 の農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比 76 万円の減。1 行目の 10 節消耗品費が

害獣対策のバイオマス廃液の購入数が増えることから、前年度比 10 万円の増。それに反しまして、3 行目の 18 節鳥獣被害防止対策協議会補助金がイノシシ用の電気柵設置が令和 7 年度はなくなったことから、前年度比 86 万円の減となっております。

次の 5 のふるさと農園維持管理費は前年度ほぼ同額。

次の 6 の農業体験実習館事業費は前年度比 21 万円の増。浄化槽の部品交換のため、1 行目の 10 節修繕料が前年度比 6 万円、集会施設であるため 2 年おきの建物の定期診断・報告が求められていることから、2 行目の 12 節建築物定期調査・建築設備定期検査委託料が前年度比 15 万円、それぞれ増となったことによるもので、ひとつ飛びまして今度は 8 の中山間地域等直接支払事業費は、前年度比 158 万円の減。令和 7 年度より第 6 期対策の本調査を開始するため、12 節測量設計等委託料は前年度比 149 万円の増となっておりますが、その 2 行下、18 節中山間地域等直接支払交付金が、対象面積が 6.9 ヘクタール減少したことから、前年度比 308 万円減となり、差し引きで減額となったものです。

その下、9 の稲作生産対策事業費は、農業者が行う圃場畔抜き工事への補助で、前年度比 100 万円の増、工事費の 2 分の 1、上限 80 万円を補助するもので、10 件程度を想定しております。

その下、10 の経営構造対策施設整備事業費は、平成 29 年に建設した J A のカントリーエレベーター、それから精米施設整備事業の償還金への補助で前年度同額。

その下、11 の環境保全型農業直接支援対策事業費は前年比 100 万円の増。堆肥施用への支援を行うもので、要望見込に基づき増額となっております。

その下、12 の農地中間管理事業費は、前年度比 750 万円の減。前年度ありました、大月地区での圃場整備事業に関連する農地集積が終了したことによる農地集積協力金の皆減によるものです。

その下、13 農業振興補助・負担金事業は、前年度比 5 万円の減。昨年度までありました、海外からの農業研修生の受け入れに伴う社団法人新潟県国際農業交流協会への賛助金 5 万円が減ったことによるものです。

めくっていただきまして 170、171 ページをご覧ください。2 段目 4 目畜産費は、前年度比 347 万円、32.9% の減。説明欄 1 の畜産振興費は、有機センターの管理運営に係る経費で、前年度比 411 万円の増。1 行目の 10 節修繕料は、前年度までは指定管理委託料で支出をしていた市が所有する作業用車両の修繕費について、やはりこちらについては、市で直接修繕料にすることとして見直したもので、皆増となっております。その 6 行下の 18 節魚沼家畜診療所負担金は、初日の予算審議でも説明申し上げましたように、令和 7 年度から家畜指導診療所を廃止し、市内の家畜診療については新潟県農業共済組合に移管したことによる負担金で皆増です。その他は前年度ほぼ同額ですが、昨年度までありました家畜指導診療所費 758 万円が皆減となっております。

続きまして 3 段目 5 目農地費は、前年度比 3,806 万円、7.4% の増です。説明欄 1 の農地一般経費は前年度ほぼ同額。2 の農村公園維持管理費は、滝谷農村公園などの農村公園維持管

理費で前年度比 318 万円の増です。前年度、滝谷農村公園にある川の除草、それから大規模な清掃のために計上してありました清掃委託料 72 万円は皆減となりましたが、今定例会で 2 日目に議決いただきましたように、姥沢農村公園が廃止されることから、こちらの構築物撤去や整地など、原状復旧を行うための経費として、最下行の 14 節敷地整地工事費が皆増となったことから増額となりました。その他は前年度ほぼ同額です。

その下、3 の農業施設維持補修事業費は、市の管理する幹線農道の補修維持に要する経費で前年度同額。

その下の 4 土地改良事業費は、前年度比 449 万円の増。1 行目の 14 節消雪設備改修工事費は、渇水対策として市道の消雪井戸から直接側溝に水を流せるように、ポンプ吐出口にバルブメントを設置するもので前年度比 242 万円の増、こちら 6 件程度の設置を予定しております。

めくっていただきまして 172、173 ページ。説明欄 1 行目、18 節農道整備等事業償還補助金は、管内 2 土地改良区の農道整備や区画整理事業などの長期借入への償還補助で、前年度比 272 万円の減。3 行目、地元施工農業用渇水対策施設整備事業補助金は、ここ 2 か年水不足による水稻栽培への影響があったことから、新たに渇水対策として地域が実施する農業用井戸新設等の費用について支援するもので皆増。3 年間の緊急事業として実施し、1 年度 2 件程度の井戸掘削等を予定しております。その下の 18 節基盤整備促進事業補助金は、台上地区、一之沢地区の用水路整備事業を行うトンネル補助で、前年度比 21 万円の減。なお、前年度ありました、防災・減災対策のため後山地内のため池 3 か所について、堤体の劣化等の調査を行った調査設計業務委託料 2,400 万円、及び吉里地内において過去の土砂災害で一時的に切り回した用水路を元の法線に復旧した水路改良工事費 99 万円が皆減となっております。

5 の水利施設管理強化事業費は、頭首工 2 か所、取水工 1 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 24 か所の維持管理への負担金で、前年度比 63 万円の増です。

次の 6 の県営事業負担金は前年度比 4,657 万円の増。18 節の 1 行目の県営ため池等整備事業負担金は前年度比 88 万円の増、西部幹線小栗山用水路工事負担金です。2 行目、農地環境整備事業負担金は、前年度比 640 万円の減、泉盛寺開田地区及び荒金・堂島新田地区の区画整理事業費への負担金。3 行目の県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は前年度比 64 万円の増、八色原での用水路工事負担金です。4 行目の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、前年度比 140 万円の増、五城土改の水管理施設遠隔監視システムの更新に要する事業費への負担金で、令和 7 年度で終了する見込みです。5 行目、防災重点農業用ため池等緊急整備事業負担金は、山崎、寺尾、岩ノ下、栃窪 4 か所のため池について、防災リスク低減のため実施する改修工事についての負担金で、前年度比 11 万円の増。山崎は令和 8 年まで、その他は令和 10 年まで継続される見込みです。6 行目、河川応急事業負担金は、東泉田にある山王川水門昇降機の改修にかかる負担金で皆増、令和 8 年までの 2 カ年事業です。7 行目、経営体育成整備事業負担金は前年度比 4,500 万円の増。吉里、大月 2 か所の区画整理事業への負担金。8 行目、かんがい排水事業負担金は前年度比 350 万円の増。上田第 1、中

之島第1、仙石用排水路工事への負担金。9行目の中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地内のほ場整備事業への負担金で、前年度比88万円の増です。

7の農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）、特別会計への繰出金ですが、こちらは下水道特別会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すもので、前年度比311万円の増です。

次の8の多面的機能支払事業費は、前年度比20万円の増。国2分の1、県4分の1の補助を受けて、市内12の広域組織による、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものです。平成27年度に法制化され、より安定した事業実施の態勢となり、市内農振農用地の約95%で取り組まれています。1行目の1節任用職員報酬から3行目の4節任用職員共済費までが2人の会計年度任用職員にかかる人件費で、ベースアップ等に伴い任用職員報酬が前年度比5万円、3節の手当等が前年度比8万円、4節の任用職員共済費も前年度比1万円それぞれ微増となったほか、4行目の8節職員旅費が前年度比で6万円の増。その他は前年度ほぼ同額です。

9の地方創生道整備事業費は、農道五十沢線の舗装改良工事で前年度比2,000万円の減。こちらは令和7年度が最終年度となります。

10の農地補助・負担金事業は前年度比15万円の減。

めくっていただきまして174、175ページをご覧ください。説明欄1行目の18節新潟県土地改良事業団体連合会負担金が、県営事業の実施に伴う事業費割がなかったことから、前年度比15万円の減となっています。

2段目、6目揚水設備管理費は、前年度比671万円、46.9%の増です。説明欄1の揚水設備維持管理費は新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費で、1行目の10節修繕料は用水施設15か所の修繕料に加え、余川第2揚水機場の制御盤修繕が増えたことから前年度比138万円の増、2行目の10節光熱水費（電気）は前年度の実績をもとに算定し、前年度比233万円の増です。その2行下、12節各種業務委託料は隔年で上越新幹線塩沢トンネル内揚水施設の土砂浚渫を行うもので皆増です。

その下の段、7目ふるさと応援活用基金事業費は前年度同額。農業用施設の長寿命化を図るため、通常の多面的機能支払事業では取り組めない用排水路の土側溝や老朽化した側溝の補強・更新などについて、さらに上乘せ支援を行うもので、令和6年度より緊急5か年事業として取り組んでいます。

2番目の表、2項林業費は、前年度比9,449万円、28.6%の減です。1段目、1目林業総務費は3人分の給与等で前年比70万円、3.0%の増。2段目、2目林業振興費は、前年度比1億7,260万円、65.3%の減です。説明欄の1の林業振興一般経費は、前年度比48万円の増。4行目の12節システム保守業務委託料が保守料値上げにより前年度比6万円の増、その下の12節カシナガ病虫害駆除委託料は、ナラ枯れ被害への対策としてカシノナガキクイムシ駆除を行うもので皆増、県から50%の補助があります。

その下、2の分収造林事業費は前年度比200万円の減。山谷、津久野上新田、津久野の市

行造林団地の除間伐、枝打ちに係る経費です。

その下、3の民有林保育事業費は、前年度比580万円の減。

めくっていただきまして176、177ページをご覧ください。説明欄1行目の節18市行造林団地民有林保育事業補助金は、民有林保育のための除間伐、枝打ち、作業道整備に対し、国県補助金への上乗せを行うもので、前年度同額、20ヘクタールの施業が予定されています。なお、前年度ありました林業用重機の購入費について30%を補助する農林水産業総合振興事業補助金が、皆減となっています。

4の森林資源活用事業費は、前年度比50万円の増。舞子地内をモデル団地に指定して、利用間伐2.3ヘクタール、作業道整備520メートル、作業道補修520メートルの委託を予定しています。

5のふるさと里山再生整備緊急5か年事業費は、前年度同額。里山林が持つ公益的機能の向上や、荒廃里山の再生や保全のため、集落周辺の里山林の整備支援を進めるもので、令和4年度からの5か年継続事業として開始し、4か年目となるもので、10地区、実施面積20.0ヘクタールへの補助を想定しております。

6の南魚沼産材で家づくり事業費も前年度同額。10棟分の補助を予定しています。

7の森林整備促進事業費は前年度比53万円の増です。4行目の12節各種業務委託料は、森林や木材などについて理解を深める木育を進めるための普及活動業務を委託するもので、前年度比55万円の減。5行目の18節新潟県スマート林業推進協議会負担金は、市内森林の資源解析のため航空レーザー計測を県が中心となって組織されている協議会を通じて行うもので、前年度比300万円の増。中之島地区の一部及び石打地区の森林計4,528ヘクタールの調査を予定しております。なお、前年度ありましたGIS整備業務委託料180万円が皆減となっています。

その下、8の林業振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額です。なお、説明の冒頭でも触れましたように、前年度ありました、市内のしいたけ生産量の増加を図るために進めるしいたけ栽培ハウス14棟分の整備に対し、国・県の交付金を活用した施設整備への支援を進めた林業振興促進事業費1億6,632万円は事業終了により皆減です。

2段目3目林道事業費は、前年度比7,515万円、179.2%の増です。

説明欄1の林道維持管理費は前年度比4,115万円の増。2行目の10節修繕料は林道の小規模修繕を行うもので前年度同額。その下の12節施設管理等委託料も、広域幹線林道の管理業務を委託するもので前年度同額。1行飛びまして14節林道高石中ノ又線改良工事費は、当該林道のり面が2か所崩壊しており、現在通行止めとなっていることから、これの改良工事を行うもので皆増です。なお、昨年度まで2か年かけて実施しました林道橋の健全度調査が終了したことから、橋りょう健全度調査委託料885万円が皆減となっています。

2の安全・快適な林道再生事業費は、前年度同額。12節の測量設計等委託料が前年度比50万円の減となりましたが、その下の14節林道修繕工事費が前年度比50万円の増となっており、結果、前年度同額となりました。なお、測量設計は林道市野江線、修繕工事はこの林道市

野江線に加え、林道宮野下線を加えた2路線を予定しております。

3の地方創生道整備事業費は、地方創生整備推進交付金を活用して、市道や農道、林道を整備する事業で、1行目12節測量設計等委託料は前年度比200万円の増、林道ヤゴ平線の橋りょう架け替えの設計業務を委託するもの。2行目の14節林道修繕工事費は、林道永松線のり面修繕を行うもので皆増です。

めくっていただきまして178、179ページをご覧ください。1番目の表、4目治山振興費は前年度比225万円、198.6%の増。説明欄4行目の12節施設管理等委託料は、五日町にある五日町グリーンハウスの施設管理を今年度より直接市から委託することにしたもので皆増。また、一番下の行、14節建物等解体工事費は、老朽化しておりました長崎グラウンド管理棟の解体工事を行うもので、こちらも皆増です。その他は前年度ほぼ同額となっております。

次の表、3項1目水産業振興費は前年同額の計上であります。

以上で6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどになりますか。165ページの農業委員会運営費2,576万円でありますけれども、農地集積協力金等がなくなったということで、農地集積のスピードがかなり落ちるかと思いますが、要はその農地の再活用でありますけれども、これについてのパトロールということで、例年ですとそれほど多くはないのですが、令和7年度はどのようなパトロール面積をやって、どのような指導を行うのかということをお伺いいたします。

それから、169ページの農業再生協議会補助金669万円でありますけれども、市内3再生協議会のほうで、要は米不足ということもあり、米の価格高騰もあって作付面積をこれから伸ばさなければいけないというところでありました。昨年度、令和7年度においては若干作付面積が増えるという程度でありましたけれども、農業委員会のパトロールと併せて、再生協議会のほうで6,300町歩といわれている農地のうち、主食用が5,000町歩でありますから、それを100町歩、200町歩、1,000町歩伸ばすということまでを考えて、再生協議会のほうは令和7年度臨むのかということをお伺いいたします。

それから、177ページの南魚沼産材で家づくり事業費500万円でありますけれども、例年どおりの予算立てであります。総務費のほうでも審議がございましたけれども、大巻の開発センター、こちらについては木造であるということで、これは5億1,000万円という予算が出ましたけれども、相当量の木材を使うのだろうと期待をしているわけですが、実際問題、南魚沼産材のほうで、どのくらいを使うということを考えているのかということをお伺いします。

同じページの新潟県のスマート林業推進協議会負担金、いわゆるレーザー測量1,800万円でありますけれども、中之島地区の一部と石打地区ということであります。この測量を行うことによって、その後の森林整備に入るわけでありますけれども、測量が終わってから、実際この中之島地区と石打地区のほうの森林整備に入るというような計画というのはどうな

っているのか。それだけ伺います。

○議 長 総務部長。

○総務部長 3点目だったでしょうか。大巻の開発センターの木材使用量というお話があったかと思いますが、まだ設計が上がってきていませんので、ボリュームとしては不明でございます。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 1点目の農地パトロールの件だと思いますけれども、令和7年度につきましても——例年8月、11月2回行っているわけです。昨年度、遊休農地と判断したところの状況確認が主となります。あと、山際といっちはあれですけれども、既にもう耕作をするのが困難であると、山林とか原野化している農地も多々ありますので、そういった農地について、農業委員会として非農地にするかどうかという判断も併せて行いたいというふうに考えております。あと、農地パトロールのほか、農業委員あるいは農地利用最適化推進委員のふだんの見守り活動を通じて、遊休農地の把握を行って、各地域で状況を把握しながら、それらについてまた適宜確認して、必要があるところについては指導等を行っていくというようなことを考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは最初に、169ページの農業再生協議会補助金のほうのご質問でございました。令和6年度の県の農業再生協議会が当市のほうに示しました生産の目安ですが、こちらが4,981ヘクタールでございました。令和7年産につきましては1.5%増の5,056ヘクタールという目安をいただいております。これはあくまでも目安でございまして、あと各農家の意向、それから農業法人の意向を加味した中で、この目安を一つの印として、当面は取りまとめをして生産をしていくということになります。

それから、177ページです。新潟県スマート林業推進協議会負担金のほうのデータを整備した後の森林整備は、どうするのかというご質問でございました。スマート林業で整備したデータにつきましては、今年、そして来年で恐らく市内全域のデータが全部そろうのではないかと考えているのですけれども、このデータを活用して、市内の林業事業者のほうにそのデータを提供するような形で、林業事業者の皆さんのほうから、森林整備を促進するに当たって、それを活用していただくということになります。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番目の農業委員会のところですが、再生協議会ともつながりもあると思うのですが、主食用米の作付が可能であるという面積は当然把握しているわけですから、生産量を増やすという方向でやっていくには、やはり農業委員会、あるいはJA等が中心になって指導していく必要があると思うのですけれども、そこまで農業委員会はやるつもりがあるのかどうかということをお聞きします。

3番目の南魚沼産材での家づくりということについては、まだ全く決まっていないということであれば、言ってみようもないのですけれども、聞くところによると、相当の木材を使うというふうには聞いておりますので、それができれば県産材、あるいは県外産材ではなくて、市内産材というところを大幅に使うということは絶対必要でありますけれども、その辺の考え方くらいは出ていると思いますが、教えていただきたい。

4番目のスマート林業については、データを整備した後で、実際に事業者と話し合っていくということですので、これを緊急5か年計画の里山再生事業とも合わせた中で、山の整備は非常に速やかにやらなければならないと思いますので、ここを何とか早めにできればと思っています。これはデータができなければ何とも言えないところでありましょうけれども、これが前倒しになってくるという可能性があるのかということ、そこだけお伺いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 大巻開発センターの木材で、南魚沼産または県産材という話ですが、目的からして、身近な木材を使うということが一番の目的だと思いますので、設計者、あるいは発注後の落札者、事業者とよく相談して、その辺のことを確認しながら進めてまいりたいと考えております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 再生協議会のほうのご質問にお答えいたします。市のほうで主導していくのかどうかというご質問でございました。今、米不足の関係もございまして、流通量の減少、それから価格の高騰が叫ばれているわけですけれども、この状況がずっと続くかということ、そうとも限らないと思っております。農家の所得を考えた場合、どうしても農業の6次産業化ですとか、園芸の振興、これはやはり切っても切り離せないものと考えております。

この米不足の状況がずっと続くということであれば、私どもも考える必要が出てくるかと思っておりますけれども、長いスパンで考えたときについては、園芸振興についても考えていかなければいけないという状況の中で、生産の目標については市が主導していくのではなくて、あくまでも農家、農業法人の意向をくみ取った中で、取りまとめをしていきたいというふうを考えております。

私のほうからは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4点目のスマート林業といいますか、リモートセンシングの関係です。こちらはデータのほうを取りまして、解析をしなければいけないというのと、あと、やはり山林整備に入る前にどうしてもやらなければいけないことが、地積の調査というか、地権者の確定をやはりやらないとなかなか入れないところがあります。この結果はそちらの調査にも反映させていきたいというものを今後考えている中で、この後また国土調査費でも調整させていただきますけれども、そういう方向性もありますので、前倒しはちょっと難しいと思います。着実に進めていくべきだろうというふうに考えます。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点というか3点お願いしたいのですけれども、167ページです。下の表の2の農業振興対策補助事業費の18節の最後から2行目ですけれども、青年就農支援事業補助金、年150万円を2人、それから、機械が1台ということです。これについて恐らく県の補助金の関係はもう大体めどがついてはいるとは思いますが、例えば機械はどういう内容で、みたいなものがもし分かればお願いしたいと思います。

それから最後の鳥獣被害対策・利活用促進事業補助金。これはジビエの活用ということですが、これはどういう有害鳥獣被害対策と、それをレストランとかそんな感じになるのかどうなのか。その辺を少し教えていただければと思います。

めくって169ページ、上の水田農業構造改革対策推進事業補助金の最後、農業再生協議会補助金です。先ほど農林課長のお話で、米の需要が今後どう動くか、まだ長期的には分からないということですが、それと一緒にJAの集荷量はずっと減り続けていまして、そういう中でここはうちの地域で非主食米に主食米との差額を補助して誘導ということだと思うのですが、この辺の取組みたいなのが、今の状況の中で今度は少し変わっていくのかどうなのか。その辺を教えていただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは167ページの青年就農支援事業補助金の関係ですけれども、こちらは新規就農で、経営開始の方が2人、それからそれに合わせて、その新規開始の方のうち1人がトラクターを購入されるということで申請が上がっております。

それからその下の鳥獣被害対策・利活用促進事業補助金の内容ですけれども、こちらは市内の農業法人がジビエの解体、処理施設の導入補助ということで、施設の建設を予定しております。ジビエの処理、包装、冷凍保管、食肉加工ということで、県の補助金50%を受けて建設するという内容でございます。

私のほうからは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点目にお答えをします。主食用米と業務用米との差額の関係ですけれども、この制度についてというのが、多分、新型コロナウイルスの前のものを引きずっているところがあって、実際にその頃は米が余る状態があったものについて、どうしても国の方策としては、業務用米だったり飼料米への転換を進めたいところがあり、そこについて支援を行ったと。やはり差額があって、それは農家の収入が減るのでと——あったのですけれども、今のこの現状の中だと、やはり当市については南魚沼産コシヒカリを栽培すればただけ売れる状態があるわけです。これが今後同じように進むかは私どものほうもそれは今と同じような形で進められていくというふうには考えておりませんので、そこはやはり国だったり、県だったり、あとはJAと協議した中で、方向性——国県の方向性もありますが、やはりこの地域の農家が作りたいという、やはり売れるものは作るという考えもありますので、そのところは慎重に協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。167 ページのジビエの関係ですけれども、そうすると、その加工した出荷先といいますか、販路といいますか、一定程度そういうのはめどがついているということによろしいのか。もし分かれば。

それから最後の主食用米との差額ですけれども、上がっていますけれども、例えば目標をつけて、推していくというのではなくて、現場と相談して、そこは現所に合わせて適宜予算があるから何とかということではないという理解でよろしかったか。もう 1 回そこだけお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 鳥獣被害対策・利活用促進事業補助金の関係ですけれども、こちらジビエの利用施設の隣に、企画政策課のほうでご説明があったかと思えますけれども、企画政策課のほうの交付金を使いまして、地ビール施設の飲食店を併設する予定でございます。ジビエとして解体した食肉につきましては、隣の地ビールの店舗のほうで提供するということでお話を伺っております。

私のほうから以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3 つ目の追加ですけれども、やはり予算があるからということではなくて、現状がこうだから令和 7 年度については半分の支援を行うというふうに決めただけでありまして、実際これがこの後、社会的な情勢であったり、農業者の作付の動向が変わる中であって、そこは当然予算についてまわるものではなくて、その現状の中でまた対応していくという考え方だろうと思えます。

以上です。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 点お願いします。167 ページ、農業用機械整備支援事業補助金ですが、これは一般質問の中で 100 万円で 20 件くらいを予定しているという確か話だったと思えますが、新品でないと対象にならないのか。もうどうしようかということで考えている方だと、なかなか新品を買えない、中古しか手が出ないということもあるかと思うのですが、その辺の対応がどうなるのかお伺いしたいと思えます。

あともう 1 点ですが、175 ページのふるさと応援活用基金事業費ですが、これは用排水路の長寿命化事業交付金ということで、多面的機能支払交付金と一緒に大体交付されてきているのですが、この分というのはほかの長寿命化のものと一緒に事業をしては駄目だと。このふるさと応援活用基金を活用したのは、この部分に活用しましたというふうな扱いにならないと駄目だというようなことで、使い勝手が悪いなんていう話があるのですが、その辺はほかの長寿命化の事業と一緒にというわけにはいかないのでしょうか。その辺を教えてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 最初に 167 ページの農業用機械整備支援事業補助金の関係のご質問でありました。こちら、制度設計を今固めているところですが、上限額は 200 万円、新品以外にも中古もオーケーにしたいというふうに考えております。

それから、175 ページ、用排水路等長寿命化緊急 5 か年事業のご質問でございましたけれども、既存の多面的機能支払事業と明確に区別ができるようであれば、これは活用していただいてもよろしいと思っております。あくまでも、明確に線引きができないようであると困るのですけれども、既存の多面的機能支払事業が例えば区間がここまでとか、その先が長寿命化だとかということで、明確に区別をしていただければ活用はできるというふうに考えております。

以上です。

○議 長 7 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 では、機械の支援ですが、最高 200 万円ということですが、何割まで支援がもらえるのか。そこをもし決まっていたら教えてください。

あと長寿命化の関係ですが、ふるさと応援活用基金でしたのはここまで、そこに続けていってもよいということですね。そこだけ確認させてください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農業用機械の購入補助の関係ですが、補助率は 20%、本体の価格は 50 万円以上のものを想定しております。

以上でございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目の補足になりますけれども、やはりこれについては、事業品目が違っている関係から、できれば分けていただけるのありがたいのですけれども、どうしてもやはり現場によっては分けきれないような状況があるかと思っております。そこについてはやはりなるべく柔軟に対応できるようにはしたいと、私としては考えていますので、あとはその担当のほうとそこはうまく調整いただきたいというのは私どもの思いです。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7 款商工費について説明をいたします。令和 7 年度の商工費は、前年度比 3 億 1,390 万円、45.9%増の 9 億 9,817 万円です。

178、179 ページをご覧ください。1 項 1 目商工総務費は、前年度比 2,182 万円の増、職員 16 人分の人件費です。令和 7 年度から道の駅再整備準備室ができ、職員が 2 人増加すること。さらに職員給与費のベースアップに伴い、説明欄の 2 節常勤職員給料が前年度比 1,089 万円、

2行目、3節常勤職員総合事務組合退職手当負担金が前年度比207万円、3行目、3節常勤職員手当等が前年度比564万円、4行目、4節常勤職員共済費が前年度比321万円、それぞれ増加をしています。

2段目、2目商工業振興費は、前年度比52万円、0.1%の減です。説明欄1の商工業振興一般経費は、前年度比ほぼ同額です。

めくっていただき180、181ページをご覧ください。説明欄2の中小企業金融制度事業費は、前年度比1,401万円の減です。1行目、18節信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金など5制度に対する保証料の補給で、前年度比105万円の増。その下、18節小規模事業者経営改善資金貸付利子補給金は、前年度比6万円の減。その下、20節地方産業育成資金預託金は、市・新潟県分の金融機関への預託で、年度末実績見込みに基づき前年度比600万円の増、これに関連し、一番下の行、22節地方産業育成資金（元金）も前年度比300万円の増です。そこから2行戻っていただいて、20節令和2年異常少雪緊急経営支援資金預託金は、年度末実績見込みに基づき前年度比400万円の減。その下、20節新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金も同様の理由により前年度比2,000万円の減です。

3の地場産業振興事業費は、前年度比21万円の減です。昨年度ありました、塩沢勤労者福祉会館の冷温水発生機及び配管系統部品交換工事について、建物の持分、3分の2になりますが、そちらの修繕費を負担した施設管理費負担金20万円が皆減しております。2行目、13節駅前ショッピングセンター借地料は、駅前広場部分も含め市が契約者となって借地料を払っており、六日町街づくり株式会社の占有部分についても、7款商工費で予算措置し、立替え払いをするもので、年度末に当該企業から同額が納入されることとなっております。

4の企業対策事業費は、前年度比6万円の増。12節事業承継推進事業委託料は、オープンネーム型の事業承継マッチングサイトの追加ページの作成や維持・保守などの運営業務にかかる委託料です。現在は4件が掲載され、1件の承継が成立をしております。

5の企業立地促進事業費は、前年度比18万円の減。工業団地の街灯や看板などの維持管理に要する経費で、企業名の変更に伴い4行目、10節修繕料が前年度比10万円増加しますが、大福寺工業団地街灯をLED化したことから、5行目の10節光熱水費（電気）が前年度比28万円の減となる見込みです。

6の露店市場運営事業費は、前年度ほぼ同額。各地域のまつりにおいて、市が露店市場を設置することに要する経費です。7の商工施設管理運営費も、前年度ほぼ同額。六日町大橋たもとの川舟展示室、足湯及びトイレの維持管理に要する経費です。

めくっていただき182、183ページをご覧ください。8の消費者啓発事業費は、前年度比108万円の増です。消費生活センター相談員2人の報酬や手当等、研修旅費や事務用消耗品、弁護士による無料法律相談委託料などですが、報酬のベースアップに伴い、説明欄1行目の1節任用職員報酬（消費生活相談員）が前年度比45万円、2行目、3節の任用職員手当等が前年度比16万円の増となっています。また、9行目の17節機械器具費（1件50万円未満）が、相談員使用のパソコン2台を更新するため皆増となっています。その他は前年度ほぼ同額で

す。

9の消費者行政活性化事業費は、前年度比12万円の減。同事業は、100%県補助金を活用し、魚沼市、湯沢町とともに定住自立圏事業として、消費者問題啓発のための講演会開催や啓発チラシなどを作成し発行しているもので、3行目、10節印刷製本費について内容を精査したことから前年度比19万円減少したことがこちらの主な減少の要因です。

10の地域振興補助事業費は前年度比24万円の増。1行目、18節伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で前年度同額。その下、18節市民まつり等負担金は、八色の森市民まつり、しおざわ雪譜まつり開催への負担金で、テントの借入れや人件費の増加により前年度比24万円の増です。

11の商工業振興補助事業費は、前年度比72万円の減。1行目、18節商工会運営費補助金は、前年度比1,227万円の減です。4月から3商工会が合併をしますが、減少傾向にある市内小規模事業者への支援体制を維持するため、また近隣市町に比べ低かった会員1人当たりの商工会への補助金を同程度まで引き上げるため、運営費を補助しているものです。なお、前年度ありました、市内のポイントカード統合と新たなシステムや端末の導入などのために計上してありました、ポイントカードシステム補助金1,227万円が皆減となっています。その下、18節起業支援補助金は、市の創業支援セミナーを終了し、起業した方への事業開始費用について、審査により最大100万円まで補助するもので前年度同額。その下、18節商工業振興事業補助金は、市と国際大学、商工会、それから各金融機関で連携して、市内産業の支援や起業支援事業に取り組む協議会への補助で、前年度比30万円の増。その下、18節中小企業研修受講料支援事業補助金は、市内の中小企業に対し各種研修機関が実施する研修への社員受講費について助成するもので、前年度同額。その下、18節雪冷熱利活用施設等整備補助金は、雪の産業化を推進するため、市内において雪冷熱エネルギーを利活用する雪室や雪冷熱供給設備等を整備する事業に対し補助を行う新制度で皆増。なお、前年度ありました、企業等が地域資源を活用した新商品開発等を行う取組に対し、国の補助を活用し1件当たり最大1,050万円の補助を行うふるさとものづくり支援事業補助金1,575万円、及び、商業店舗や宿泊施設が取り組むバリアフリー事業や、キッズスペースの設置など親子連れが利用しやすい環境を作るための設備整備を支援していました子育て応援店舗等改装工事補助金300万円は、事業終了により皆減です。

12のイノベーション推進事業費は、前年度比1,333万円の増です。1行目、7節の報償費は、セミナーや交流会などに講師を招聘するための経費。2行目、8節職員旅費は市外への訪問、首都圏でのイベント開催や、関係事業への参加旅費などで、どちらも同額。3行目、10節の消耗品費は、大阪・関西万博に出展する際、配布するノベルティや使用する消耗品等の購入をするもので、こちらが皆増となっています。

めくっていただき184、185ページをご覧ください。説明欄3行目、12節指定管理者委託料は、事業創発拠点の指定管理に係る費用で、前年度比72万円の減。令和6年度の稼働実績を見た中で人件費等を精査いたしました。4行目、12節起業家育成事業委託料は、前年度比500

万円の減。市内の起業者発掘のための起業体験ワークショップや、スタートアップ事業者の事業を加速化させるためのイベント、アクセラレーションともいっていますが、こちらの実施。またチャレンジ支援事業補助金採択者への事業成立や資金調達などに向けた伴走支援事業の強化や相談業務。それから企業とのマッチング。そのほか起業する女性へのワークショップの開催や、南魚沼市の起業家と首都圏の起業家同士の交流やネットワーク形成のため都内で行う「南魚沼スタートアップデイ」の開催などを行うものです。その下、12節ブランド化推進事業委託料は、「にっぽんの宝物」プログラムを通じ、異業種交流による新商品開発や販路開拓セミナーの開催、これらをさらに推進するため、大手百貨店と連携しての実店舗販売やマーケティング分析、コンサルティングなどを進めるものに加え、令和7年度は大阪・関西万博へのブース出展費用が加わることから前年度比990万円の増です。その2行下、13節会場借上料は、前年度比400万円の減。市内事業者の商談会への出展を支援するため、市において商談会の会場借上げを行うものでしたが、令和6年度の実績に基づき、こちらは減額をしております。その2行下、13節施設使用料は、市内事業者がいつでも都内において商談やコワーキングを行えるよう、市が代表して都内コワーキング施設の会員となるもので前年度同額。こちら渋谷QWSという施設になっております。その下の行、18節共催事業負担金は、引き続き新潟工科大学と共催で、市内の子供たちを対象に「子どもプログラミング教室」を開催するための負担金で、前年度同額。その下の行、南魚沼市チャレンジ支援事業補助金（新事業創発）は、起業家を目指す人材の発掘に上限100万円の補助を行う事業で前年度同額。その下、18節地域経済循環創造事業補助金は、総務省のローカル10,000プロジェクトという地域密着型の新規事業などへの初期投資費用について、国が4分の1、それから私ども当該自治体が4分の1で支援を行う制度で、こちら皆増。採択とされれば執行となるものです。その下、18節イノベーション推進事業補助金は、市内において先駆的な事業での起業後、事業が軌道に乗り始めて、さらに大きくする段階において、その増資などを支援するため令和4年度から制度化したもので、ベンチャーキャピタルからの投資や、株式投資型クラウドファンディングで1,000万円以上の資金調達をした事業者に対し、調達額の2分の1を上乗せ補助するもので、こちらも前年度同額。令和6年度は1件成立をしております。その下、18節中小企業海外進出トライアル事業補助金は、海外展開を考える市内の中小企業が、海外の商談会や展示会に初めて出展する場合に、必要となる経費について1件100万円を上限に補助するもので、5件を見込み前年度同額。その下、18節ふるさと納税活用新ビジネス支援事業補助金は、市内の事業者が取り組む新商品やサービスの創出を目指す事業のうち、審査をさせていただき採択した案件について、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、資金調達を支援するとともに、その調達額に対し、同額を上乗せ補助するもので前年度同額です。令和6年度は該当はありませんでした。一番下の行、18節展示会等出展支援事業補助金は、新たに市内の事業所が国内で行われる見本市や商談会などに出席する費用の一部を支援するもので、新しい制度でこちら皆増です。なお、前年度、民間のプレスリリース配信サービスを利用するために計上しておりました情報発信業務委託料200万円は、令和6年1月

1日の能登半島地震の災害救助法の適用を当地が受けていることから、令和7年度は無料配信となることで、こちら皆減となっております。

13の商工振興補助・負担金事業は前年度ほぼ同額です。

2段目、3目観光振興費は前年度比4,670万円、25.2%の増です。説明欄1の観光振興一般経費は、前年度比48万円の増です。3行目、10節消耗品費は、市内スキー場共通リフト券発行において、ICゲート対応費用などが増えることから前年度比10万円、またその2行下、10節の印刷製本費は、現在策定を進めている観光戦略の製本印刷費などが加わることから、前年度比37万円それぞれ増加をいたします。その他は前年度ほぼ同額です。

2の観光振興事業費は、前年度比684万円の増です。1行目、1節任用職員報酬は、地域おこし協力隊に伴う報酬で、既に昨年度途中から任用している1人にもう1人加えた2人分となっております。2行目、1節任用職員報酬（国際交流員）は、こちら1人分の報酬で、報酬額のベースアップがあったことから前年度比66万円の増となっております。

めくっていただき186ページ、187ページをご覧ください。説明欄1行目、3節の任用職員手当等は、地域おこし協力隊任用に伴うもので皆増、その下2行目、4節任用職員共済費も同様、前年度比109万円の増です。3行目、7節報償費は、道の駅再整備事業について、実施設計のプロポーザルを行いたいことから、その審査員への報償費で皆増。6人で2回を予定しています。その2行下、8節費用弁償は、国際交流員の帰国費用分が減少したため前年度比26万円の減。その2行下、8節任用職員費用弁償は、地域おこし協力隊2人にかかるもので皆増。その5行下、12節各種業務委託料は、インバウンド向け観光音声ガイド「VOID E」、こちらの維持管理業務に係る費用に加え、JR越後湯沢駅、六日町駅、浦佐駅へのPR等ポスターの掲載などの他、劣化したゆるキャラ「こめつぐ君」の新しい着ぐるみの制作を行いたいことから、前年度比187万円の増。その下の行、12節地域おこし協力隊活動支援等業務委託料は、地域おこし協力隊の家賃補助などの任用先での支援に要する業務を出向団体に委託するもので皆増。その下、12節観光PR業務委託料は、市の観光協会に委託し、観光誘客のための宣伝、PR、パンフレットの作成や情報発信の経費、こちらを行うものに加え、新たに観光協会から外しますが、本気井キャンペーン、こちらの運営を民間委託する費用が加わったことから前年度比400万円の増となっております。その下、12節観光案内業務委託料は、JR六日町駅内にあります観光案内所の案内業務に加え、湯沢町、JR東日本、NEXCO東日本とともに構成していました、えちご魚沼観光開発協議会が解散したため、そこで負担していたレンタサイクル業務の運営と、越後湯沢駅内の観光案内所運営費について、応分の負担を直接市において負担することになったことから、前年度比で合わせて202万円の増。その4行下、18節地域活性化起業人交流プログラム負担金は、現在策定を進めている観光戦略推進のための人材について、総務省の首都圏の企業人材を地方自治体に派遣する制度を活用し登用するもので皆増。その2行下、18節観光協会運営費補助金は、南魚沼市観光協会の人件費について70%を補助するもので、前年度比8万円の増。臨時を含む6人分が対象となっております。その下、18節観光事業補助金は、市内の各種団体から、それぞれ

誘客を目的とした観光事業を提案していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をするもので、実績や内容を精査した中で前年度比 100 万円の減。その下、18 節兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、仮設電気設備や人件費、その他の労務費の値上がりなどにより前年度比 286 万円の増。その下、18 節雪国観光圏整備事業負担金は、地域連携DMOである雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進などの事業を展開するために要する負担金で、前年度比 15 万円の増。市の財政規模や観光客数、また宿泊施設数などにより負担額が変動いたします。なお、前年度ありました、国際交流員の渡航にかかる旅行業務委託料 32 万円、地域DMO伴走支援業務委託料 990 万円、及び夏季合宿誘致支援事業補助金 1,000 万円は皆減。その他は前年度ほぼ同額です。

3 の観光施設維持管理費は、前年度比 310 万円の増。市が管理している観光施設の管理費です。1 行目、10 節修繕料は、各施設の破損箇所などの修繕を順次進めるものですが、六万騎山遊歩道の老朽か所修繕のため前年度比加わったため、前年度比 70 万円の増。とびまして 6 行下、12 節除雪等業務委託料は、避難所となっている上の原高原体育館駐車場などの除雪費で前年度同額。

めくっていただき 188、189 ページ。説明欄 4 行目、12 節六万騎歩道桜他管理委託料は、地元で有志組織が立ち上がり、管理を受けてくれることとなったことから、外部委託から地元組織に変更させていただき、前年度から 21 万円予算が減少しております。とびまして、下から 2 行目、14 節施設改修工事費は、五十沢キャンプ場の照明のLED化、及び火災報知機の更新などを実施するもので、前年度比 317 万円の増。その他は、ほぼ前年同額ですが、五十沢キャンプ場のトイレ様式化のため前年度ありましたトイレ便器取替え工事費 69 万円は皆減です。

4 の山岳遭難対策事業費は、前年度比 3,434 万円の増。八海山山頂トイレ建て替えが主な増加の理由です。1 行目、7 節山岳遭難救助隊員報償費は、コロナ禍明けの前年度活動実績を見た中で、前年度比 100 万円の増。2 行目、10 節消耗品費は、八海山八ツ峰の鎖交換が終了したことから、その資材分が減少し、前年度比 25 万円の減。その 6 行下、12 節登山道整備委託料は、各登山道維持のため、草刈り作業などを委託するものですが、人件費などの上昇により前年度比 20 万円の増。その 2 行下、12 節八海山避難小屋・トイレ管理委託料は、建て替え後の山頂バイオトイレの保守管理業務が年度途中から加わることから、前年度比 17 万円の増。その下、12 節資材等輸送業務委託料は、巻機山登山道整備のためヘリコプターによる資材運搬を行っていますが、燃料費や労務費等の上昇から前年度比 22 万円の増。その下、14 節施設改修工事費は、八海山山頂トイレの建て替えを行うもので皆増です。なお、前年度ありました、八海山と巻機山のバイオトイレ修繕を行った施設修繕工事費 167 万円、及び令和 4 年度から継続して八海山登山道の木道修繕を進めてきた登山道整備工事費 550 万円は皆減。それ以外はほぼ前年度同額です。

5 のしゃくなげ公社管理運営費は、前年度比 132 万円の増。物価や燃料費などの高騰により、2 行目の 12 節指定管理者委託料が前年度比 85 万円の増となっています。

めくっていただきまして 190、191 ページをご覧ください。説明欄 3 行目、18 節しゃくなげ観光センター運営費補助金は、人件費補助を行っているものですが、労務費の値上げにより前年度比 41 万円の増です。ほかはほぼ前年度同額です。

6 の直江兼続公伝世館管理運営費は、前年度比 10 万円の増。6 行目、12 節施設管理等委託料が、管理を行っているシルバー人材センターの労務単価改定により、前年度比 10 万円の増となったことなどが主な増加要因で、その他は前年度ほぼ同額です。

7 の八海山麓観光施設管理運営費は、前年度比 20 万円の増。八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用です。7 行目、12 節高压受電設備精密点検委託料は、年次点検に加え、精密点検を行うことから前年度比 20 万円の増となっており、こちらが主な要因となっております。その他は前年度ほぼ同額です。

8 の八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比 145 万円の増。第 2 ペアリフトの折り返し滑車軸の更新を予定しております。

9 の道の駅南魚沼管理運営費は、前年度比 56 万円の減です。指定管理施設である道の駅の維持管理及び運営に係る経費で、今泉記念館の変圧器について PCB 分析調査を行うことから、3 行目の 12 節 PCB 分析検査業務委託料は皆増です。なお、前年度ありました今泉記念館の空調機器部品交換を行った修繕料 23 万円、及び設置後 10 年を迎えた遊具、ふわふわドームになりますが、こちらの総合点検を行った遊具点検委託料 42 万円は皆減です。

10 の観光拠点情報・交流施設費は、前年度比 20 万円の増。J R 浦佐駅内観光案内所の運営費負担金で、人件費の見直しを行ったことにより増加をしています。

11 の観光振興補助・負担金事業は、前年度比 80 万円の減。先ほども触れましたが、湯沢町、J R 東日本、N E X C O 東日本とともに構成していましたえちご魚沼観光開発協議会が解散したことから、その負担金 80 万円の減少によるもので、そのほかは前年度ほぼ同額です。

めくっていただきまして 192、193 ページ。2 段目の表、4 目ふるさと応援活用基金事業費は、前年度比 2 億 4,590 万円、614.8% の増です。道の駅再整備に要する事業費で、昨年度より基本設計を進めてきたところですが、令和 7 年度は実施設計と用地買収にかかる業務を開始することから全て皆増となっております。なお、昨年度ありました基本設計業務委託料 4,000 万円は皆減です。

以上で 7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

質疑がある方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 はい、分かりました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は来週 3 月 17 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 36 分]